

北海道議會時報

特集第四回定例道議會

第 13 卷 第 1 号

昭和 36 年 1 月



北海道議會事務局

— 第 1 号 目 次 —

議会の動き

第四回定例道議会……………一

会 合

全国都道府県議会議長会……………三

本 会 議……………三

決 議・意見書……………三

各 派 交 渉 会……………三

常 任 委 員 会……………三

特 別 委 員 会……………三

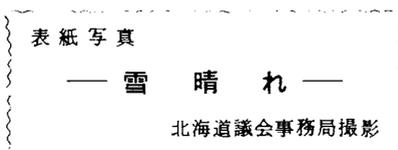
予算特別委員会

給与条例等改正特別委員会

総合開発調査特別委員会

請 願・陳 情……………五

十二月のメモ



議会の動向

K.U

第四回定例道議会

- ① 第四回定例道議会は十二月十五日招集され同日開会、会期を十二月二十八日まで十四日間に決定の後、昭和三十五年追加更正予算案をはじめこれに関連する議案十六件が上程されたが道職員給与改定議案未提出をめぐって議案の取扱いについて協議がととのわず知事の提案説明は翌日に持ち越された。翌十六日も本問題について協議が行なわれたが終日話し合いがつかず三日目の十七日ようやく軌道に乗り給与関係の議案が追加提出され一括して知事より説明を聴取した。このあと給与関係議案先議のため十七名からなる給与条例等改正特別委員会を設置、十九、二十日の二日間休会した。
- ② 休会明け二十一日は議長より去る十二月十八日行なわれた函館市道議補欠選挙で当選した勢田(自民)楨(社)議員を紹介、補欠議員の常任委員選任、総合開発調査特別委員の補欠選任のあと給与条例等改正特別委員会の審査報告があつて、異議なく原案どおりこれを可決。

第四回定例道議会に知事から提出のあつた案件

提出月日	番号	件名	議事経過
一一、一五	一	昭和三十五年度北海道歳入歳出追加更正予算	一一、二八 原案可決
	二	昭和三十五年度北海道林産物検査費歳出追加更正予算	同
	三	昭和三十五年度北海道転貸資金歳入歳出追加更正予算	同
	四	昭和三十五年度北海道医科大学費歳入歳出追加更正予算	同
	五	昭和三十五年度北海道有林野事業費歳入歳出追加更正予算	同
	六	昭和三十五年度北海道夕張川二股発電所建設事業会計追加予算	同
	七	昭和三十五年度北海道農業改良資金貸付事業費歳入歳出追加更正予算	同
	八	北海道起債議決変更の件	同
	九	北海道起債議決変更の件	同
	一〇	北海道起債に関する件	同
	一一	一時借入金議決変更の件	同
	一二	島松演習場防災事業に係る柏木川改修工事に関する予算外義務負担の件	同
	一三	北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案	同

ついで代表質疑に入り、二十三日から一般質疑が行なわれ、同日予算特別委員会を設置、二十七日まで活発に質疑が行なわれた。

③ 代表質疑、一般質疑においては、所得倍増に伴う地域開発の全国一本化の問題と道総合開発との関連、第三次開発計画作成の問題、公約問題特に北海道大減税と農家負債整理対策、米国のドル防衛措置と本道産業への影響、農業基本法の制定と道農林漁業問題審議会の答申問題、高校進学生徒の急増対策、給与改定と道財政運営の問題、三十六年度の知事の政策構想問題に質疑が集中された。

④ 会期末には監査委員、方面公安委員など人事関係議案が提出され、予算案その他の関係議案とともにいずれも原案どおり可決された。

⑤ 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出件数	議決の状況			報告	計
		原案可決	同意	承認		
知事	四九	三八	三	七	一	五〇
議員	八	八	一	一	一	八
計	五七	四六	三	七	一	五八

注 提出案件と議決案件の数が符合しないのは一案件が二つの議決を内容とする議案があつたためである。

同	二八	昭和三十五年度北海道用品事業費歳出追加更正予算	同	一、二、二八
同	二七	昭和三十五年度北海道印刷所費歳出追加更正予算	同	一、二、二八
同	二六	昭和三十五年度北海道有林野事業費歳入歳出追加予算	同	一、二、二八
同	二五	昭和三十五年度北海道自転車競技費歳出追加更正予算	同	一、二、二八
同	二四	昭和三十五年度北海道地方競馬費歳出追加更正予算	同	一、二、二八
同	二三	昭和三十五年度北海道病院費歳入歳出追加予算	同	一、二、二八
同	二三	昭和三十五年度北海道医科大学費歳入歳出追加更正予算	同	一、二、二八
同	二二	昭和三十五年度北海道酪農検査費歳出追加更正予算	同	一、二、二八
同	二〇	昭和三十五年度北海道林産物検査費歳入歳出追加予算	同	一、二、二八
同	一九	昭和三十五年度北海道恩給基金歳入追加更正予算	同	一、二、二八
同	一八	昭和三十五年度北海道歳入歳出追加更正予算	同	一、二、二八
同	一七	財産の取得及び契約に関する件	同	一、二、二八
同	一六	北海道がん具用煙火及び始発筒取締条例を廃止する条例案	同	一、二、二八
同	一五	北海道産業教育審議会委員定数条例の一部を改正する条例案	同	一、二、二八
同	一四	北海道立希望学園設置条例の一部を改正する条例案	同	一、二、二八

本 会 議

○十二月十五日 午後二時五十二分、徳中議長第四回定例道議会の開会
を宣し引き続き開議、あらかじめ会議時間を延長して日程に入り、日
程第一会議録署名議員の指定、諸般の報告の後、議長より元道議会議
員宮坂寿美雄君（十一月五日）逝去につき弔詞を贈り哀悼の意を表し
た旨を報告、議事進行の都合により午後三時一分一旦休憩、午後六時
五分再開、日程第二会期決定の件を議題に供し、会期を十二月十五日
から二十八日まで十四日間に決定して、午後六時六分散会。

○十二月十六日 午後二時四十八分開議、諸般の報告の後、議事進行の
都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後二時四十九分休憩、
午後六時十一分再開、諸般の報告の後、議事の都合により本日の議事
を延会することについて諮り、異議なくそのことに決定して、午後六
時十二分延会。

○十二月十七日 午後二時四十五分開議、諸般の報告の後、議事進行の
都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後二時四十六分休憩、
午後八時四十四分再開、諸般の報告の後、日程第一議案第一号ないし
第三十三号、報告第一号ないし第七号を議題に供し、知事より提案説
明を聴取、ついで、中野議員（社）より、日程第一のうち給与に関連
する議案第十八号ないし第三十三号、報告第五号及び第七号について
は支給期日の関係から先議する必要があると認められるので十七名か
らなる給与条等改正特別委員会を設置してそれらの議案を付託せら
れたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なく

提出月日	番号	件名	議事経過
一二、一五	一	専決処分報告につき昭和三十五年度北海道（歳入歳出追加予算）承認を求める件	一二、二八 承認議決
同	二	専決処分報告につき昭和三十五年度北海道（歳入歳出追加予算）承認を求める件	同
同	二九	昭三十五年度北海道真駒内開地開発事業費歳出追加更正予算	同
同	三〇	北海道職員給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	三一	北海道地方警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	三二	北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	三三	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同
一二、二二	三四	昭和三十五年度北海道歳入歳出追加予算	同
同	三五	北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	三六	北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	三七	北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	三八	北海道教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	同
一二、二八	三九	北海道釧路方面公安委員会委員選任につき同意を求める件	一二、二八 同意議決
同	四〇	北海道監査委員選任につき同意を求める件	同

そのことに決定、直ちに次の委員の選任を決定して関係議案を付託した。

- | | |
|-----------|-----------|
| 山下策雄 (社) | 伊藤作一 (自民) |
| 石畑久成 (自民) | 松尾三良 (自民) |
| 千葉軍治 (自民) | 阿部英一 (自民) |
| 竹村マヤ (自民) | 杉本栄一 (自民) |
| 奈良敬藏 (自民) | 大石利雄 (社) |
| 斎藤幹正 (自民) | 井野正揮 (社) |
| 佐野法幸 (社) | 二瓶栄吾 (協) |
| 岡田義雄 (社) | |
| 中野与作 (社) | |

次に議案審査のための休会について諮り、明十九、二十日の二日間休会することに決定して、午後九時六分散会。

知事説明要旨

只今議題となりました昭和三十五年度北海道歳入歳出追加更正予算案その他の案件について、その概要を御説明申し上げます。

先ず議案第一号乃至第七号の予算案について御説明申し上げます。

今回の予算編成にあたりましては、年度内における所要経費は概ね既定予算に計上済みでありますことに鑑み、

義務的経費で予算化を必要とするもの

今回追加更正の措置を講じなければ事業の執行に支障のあるもの

その他特に緊急予算化を要するもの

の三点を基本方針として編成いたしました次第でございます。

この結果追加更正予算の総額は

- 普通会計 六億百八十二万円
- 特別会計 三億四千八百九十九万円

同	二、一五	三	専決処分報告につき承認を求める件 (損害賠償事件応訴の件)	承認議決
同	四	四	専決処分報告につき承認を求める件 代位による所有権移転登記手続等請求事件訴訟参加の件	同
同	五	五	専決処分報告につき承認を求める件 北海道職員に対する昭和三十五年十二月における期末手当の支給に関する条例	承認議決
同	六	六	専決処分報告につき承認を求める件 北海道地方警察職員に対する昭和三十五年十二月における期末手当及び勤勉手当の支給に関する条例	同
同	七	七	専決処分報告につき承認を求める件 北海道学校職員に対する昭和三十五年十二月における期末手当の支給に関する条例	同
同	八	八	昭和三十四年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	閉会中継続審査
同	九	九	昭和三十四年度北海道歳入歳出決算に係る主要な施策の成果その他予算の執行の実績報告の件	報告

議員から提出のあつた案件

意見案

同	提出月日	番号	件名	議事経過
同	一一、二八	一	地方公務員の退職年金制度の改正促進に関する要望意見書	一一、二八 原案可決
同	同	二	北洋さけ・ます漁業に関する要望意見書	同
同	同	三	北西太平洋日ソ漁業委員会の日本側代表団に北海道漁業関係者を任命又は委嘱に関する要望意見書	同
同	同	四	農村における有線放送電話施設の育成強化に関する要望意見書	同

合 計

九億五千八十一万円

と相成つた次第でございます。

以下普通会計の主なるものから順次御説明申し上げます。

先ず第一に、義務的経費として予算措置を講じた主なるものとしたしましては、

- 道税過誤納還付金 千万円
- 伝染病予防市町村補助金 四千五百四十四万円
- 生活保護費 九千四百二十三万円
- 工業誘致条例補助金 五百五十八万円
- 国庫返納金 千二百五十四万円

等にいたります。

第二に、国庫支出金等特定収入の確定した経費で今回追加更正の措置を講じた

主なるものとしたしましては、

- 文教施設整備事務費 三百九十四万円
- 青少年スポーツ活動育成費 四百六十五万円
- 小児まひ予防接種費 二千二百八十四万円
- 小児まひ後遺症児の育成医療給付費 五百三万円
- 機械開墾実施費 二千六百八万円
- 耕地災害 復旧事業費 三千八百六十七万円
- 災害土木復旧事業費 一億四千九百五万円
- 災害関連事業費 千六百五十万円
- 港湾災害復旧費 三千七百十三万円
- 家畜衛生車購入費 三百十万円

等をそれぞれ計上いたしました。

第三に、当面緊急措置を要するものとして予算化した主なるものとしたしましては、

- 給与事務改善に要する経費 九百三十三万円
- 年末警戒取締費 二百万円
- 日雇労働者に対する冬期贈与金 三千三百六十九万円
- 暴力追放運動推進協議会補助金 百二十万円
- 第一回日ソ体操選手模範演技会札幌大会補助金 百万円

同	同	同	同
同	五	農山漁村における老朽電気導入施設の改善促進に関する要望見書	同
同	六	国鉄運賃値上げ反対に関する要望意見書	同
同	七	郵便料金値上げ反対に関する要望意見書	同
同	八	北方地域季節労働者に対し引揚者給付金等支給要望意見書	同

請 願 ・ 陳 情

① 第四回定例道議会において各常任委員会に付託された請願陳情並びに審査の結果はつぎのとおり。

表書 番号	件 名	請 願 者	付 託 委 員 会	審 査 結 果
370	松前町に道立工業高等学校新設の件	松前町長 佐々木 豊	文教林務	同
369	循環観光道路を道道に認定の件	幌別町長 倉 誠 一	同	同
368	別海村地内村道西春別岸岱沼港線を道道に認定の件	同	同	同
367	別海村地内村道西別浜中線を道道に認定の件	同	同	同
366	別海村地内村道茶内、西別線を道道に認定の件	同	同	同
365	別海村地内村道別海・西別線を道道に認定の件	別海村長 山崎 藤 作	同	同
364	道道寿都停車場線の延長並びに舗装工事施行の件	寿都町長 高野 敬 考	建設	継続審査

等をそれぞれ見込んだ次第でございます。

以上が普通会計における歳出の主なるものでございしますが、これに見合う財源をいたしましては、

地方交付税	一億八千七百七十六万円
分担金及び負担金	九百五十六万円
使用料及び手数料	七百十万円
国庫支出金	三億四千九十四万円
繰入金	四十四万円
雑収入	三千五百十四万円
道債	四千万円
合計	六億百八十二万円

により収支の均衡を図つた次第でございます。

次に特別会計の主なるものから順次御説明申し上げます。

先ず転貸資金会計において

一億二千六百万円

を計上いたしましたのは、今回市町村並びに会社事業所の住宅、病院建設資金として厚生年金保険積立金の還元融資額が決定いたしましたので、所要の予算措置を講じ、それぞれ関係市町村等に対し転貸いたそうとするものでございます。

次に医科大学費会計において

五千六百四十四万円

を減額措置いたしましたのは、主として病院費における改築費の起債の減額確定に伴うものと、病院運営上の所要経費について診療収入、繰越金等を見合い財源として追加措置いたしましたことによるものでございます。

次に道有林野事業費会計において

二億七千八十万円

を計上いたしましたのは、前年度剰余金並びに財産収入につき、条例の規定するところにより道有林野事業費積立金に二億三百一十万円を積立てるとともに、繰越金、財産売払代金等を見合いに主として造林事業費に充てることにいたしましたものでございます。

この外

夕張川二股発電所建設事業費において

七百二十一万円

農業改良資金貸付事業費において

百四十一万円

をそれぞれ追加計上するとともに、林産物検査費会計において所要の歳出更正をいたし、各会計の運営に遺憾のないようにいたしました次第でございます。

386	名寄市に道立工業高等学校設置の件	名寄市長 幸太郎	同	同
385	道立函館商業高等学校校級増設に合せ校舎改築の件	道立函館商業高等学校校長 渡辺熊四郎	同	同
384	留萌市に道立工業高等学校設置の件	留萌市長 作市	同	同
383	北空知地域に道立青年の家設置の件	北空知町村会会長 青陽 松太郎	文教林務	同
382	道道士別沼田線竜水橋を永久橋に架換の件	沼田町長 青陽 松太郎	同	同
381	積丹町に低家賃公営住宅建設の件	積丹町長 浅野口 浦吉	建設	同
380	湧別町に道立工業高等学校設置の件	湧別町長 村上 庄一	同	同
379	道立釧路工業高等学校に建築科電子科設置の件	釧路市長 山本 武雄	同	同
378	北見市に道立工業高等学校設置の件	北見市長 伊谷 半次郎	同	同
377	夕張工業高等学校道立移管の件	夕張市長 橋内 末吉	文教林務	同
376	寿都町地内町道湧別停車場線を道道に認定の件	寿都町長 高野 敬考	建設	継続審査
375	釧路市に肢体不自由児施設設置の件	釧路市長 山本 武雄	厚生	採択
374	幕別町に道立工業高等学校設置の件	幕別町長 中島 国男	同	同
373	道立美深工業高等学校設置の件	美深町長 西尾 六七	同	同
372	道立月寒高等学校増改築施行の件	豊平町長 本間 義孝	同	同
371	町立南茅部漁業高等学校を道立移管の件	南茅部町長 鈴木 慶一	文教林務	継続審査

以上が今回提案いたしました予算案の概要でございます。

次に附属議案のうち、主なるものについてその概要を御説明申し上げます。

先ず議案第十三号の北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は失業保険法及び職業安定法の一部改正に伴い、失業保険の給付内容が改正され、これに関連して国家公務員等退職手当法の一部改正が行われましたので、この際道職員についてもこれと均衡を図るため、所要の改正をいたそうとさせていただきます。

次に議案第十五号の北海道産業教育審議会委員定数条例の一部を改正する条例案につきましては、産業教育の重要性にかんがみ、審議会の委員の定数を現行の十五人を二十人以上に増員する措置を講じようとするものでございます。

次に議案第十七号の財産の取得及び契約に関する件についてであります。本件は本道における林木育種事業の推進を図るため林木育種事業用地を道有林野事業費会計において買収しようとするものであります。条例の規定するところにしたがい財産の取得及びこれに伴う契約について議会の議決を得ようとするものでございます。

以上が給与関係を除く一般予算案並びに附属議案の概要でございます。次に給与改訂に関連する予算案並びに条例案についてその概要を御説明申し上げます。

先ず議案第十八号至第二十九号の予算案から申し上げます。

今回の給与改訂に伴う所要額につきましては、十月一日現在の現員現給を基礎といたしまして後程御明申し上げます給与条例の一部改正案における職種別改訂給料表により算定いたしましたものでございまして、その結果総額は

- 普通会計 十八億六千三百七十万円
- 特別会計 六千五百四十二万円
- 合計 十九億二千九百二十二万円

と相成つた次第でございます。

- これを職員別にみますと
- 一般職員においては 四億五千五百五十三万円
- 教育職員においては 十三億一千六百七十九万円
- 警察職員においては 一億六千八十万円

402	401	400	399	398	397	396	395	394	393	392	391	390	389	388	387
千歳市内北海道空港ターミナルビル建設に対し出資の件	道立歌志内高等学校学級増設の件	江別、当別、千歳の三保健所にレントゲン自動車配置の件	室蘭市に道立高等学校設置の件(外一件)	樽茶屋、野塚間道路改修及び橋梁補修工事実施の件	富良野町に道立工業高等学校設置の件	北方鯉漁場の試験操業実施要望の件	北海道原爆被害者団体協議会に対し補助金交付の件	留寿都中学の完全給食に伴う準備保護生徒に対し助成の件	松前町地帯を道立自然公園に指定の件	士別市に道立工業高等学校設置の件	野付半島、風連湖一帯を道立自然公園に指定の件	小児マヒ対策に関する要望の件	道農業試験場北見支場を紋別重粘地研究室に併地の件	市街地側溝工事施行の件	沼田町及び北竜村地内町村道への認定の件
千歳市長 忠雄	歌志内市長 加藤正雄	北海道千歳保健所運営協議会会長 米田忠雄	室蘭市長 熊谷綾雄	積丹町長 浅野目浦吉	富良野町長 高松竹次	北海道鯉沖刺網協会展長 石塚正之	北海道原爆被害者団体協議会会長 花田圭介	留寿都中学校PT会長 伊藤栄市郎	松前町長 佐々木良五郎	士別市長 佐々木良五郎	野付半島風連湖道立自然公園促進期成会会長 西村久雄	函館地方労働組合代表 朝倉智	紋別市長 宮尾貫一	同	沼田町長 青陽 松太郎
商工労働	文教林務	厚生	文教林務	建設	文教林務	水産	厚生	同	同	同	文教林務	厚生	農務	同	建設
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

に研究職給料表を設けることにいたしました。

次に新給料表への切替えにつきましては、国に準じて所要の調整を行つて切替えることとしたほか、従来の給料表が国の給料表と一部構造を相違している実情にかんがみ、その必要部分については、独自の切替え給料表を用い適切な切替えが行なわれるようにいたしました次第でございます。

第二に一般職員及び警察職員につきましては、科学技術に関する専門的知識を必要とし、かつ採用による欠員の補充が困難と認められる職に新たに採用された職員及び現に在職する職員に対し、採用の日から三年以内の期間初任給調整手当を支給することとし、明年四月から施行するものとしたことでございます。

第三に期末手当及び警察職員の勤勉手当につきましては、従来その都度条例で支給すべ額を定めることとなつていたのでありますが、今回これを給与条例の中に規定することとしたことでございます。

第四には暫定手当について、従前の定額表に定められた額により支給することとして所要の改正を行うこととしたことでございます。

第五には税務手当につきまして、給料の間差額が改められたことによつて職員の間差額が不利となることのないよう所要の改正を行なつたこととでございます。

以上提出案件の概要について御説明申し上げたことですが、なお詳細につきましては、御質問に応じ御答えたいと存じますので、よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○十二月二十一日 午後二時五十分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、議長より、去る十二月十八日行なわれた函館市の道会議議員補欠選挙により当選した勢田金次郎（自民）榎吉雄（社）議員を紹介、ついで日程に入り、日程第一議席の一部変更の件を議題に供し、議長より指定の後、日程第二補欠議員の常任委員選任及び総合開発調査特別委員の補欠選任の件を議題に供し、議長より、勢田議員（自民）を文教林務委員に、榎議員（社）を水産委員に、阿部議員（自民）を総合開発調査特別委員にそれぞれ指名選任して、午後二時五十分

557	556	555	554	553	552	551	550	549	548	547	546	545	544	543	542
道管競輪廃止に伴う功労金支給の件	黒松内町に低家賃住宅建設施工の件	公立中学校教育に対し予算措置要望の件	江丹別農地防災ダム施行調査実施の件	道信用組合に対する預託金増額の件	岩見沢警察署管内栗沢町字上幌所在茂世世巡査駐在所早期改築の件	道庁内に北海道道友会事務所設置の件	農林省日高種畜牧場開放反対要望の件（他二件）	道立小樽盲ろう学校校舎増築早期完成の件	水産技術普及員の道費切替及び設置費補助増額の件	提出制国民年金制度改善要望の件	農林省日高種畜牧場を日本中央競馬会移管反対要望の件	道立農業試験場渡島支場の早期整備拡充の件	道立厚沢部原種農場整備拡充の件	道立今金原種農場整備拡充の件	稚内市の農作物不作に対し臨時救農事業実施の件
北海道競輪選手会会長 藤田文弘	黒松内町長 三坂俊光	小樽市立中学校長 西島英雄	旭川市長 前野与三吉	北海道信用組合協会会長 山本勇	栗沢町長 沖田兵蔵	北海道道友会会長 今野吉之助	日高生産協同組合連合会会長 前川理盛	小樽市議会議長 岩谷静江	留萌市長 橋本一作	音別町議会議長 佐藤石太郎	浦河町農業協同組合長理事 杉立薫	同	同	道立農業試験場渡島支場等整備拡充期成会会長 塩田重太郎	稚内市長 浜森辰雄
商工労働	建設	文教林務	農地開拓	商工労働	同	総務	農務	文教林務	水産	厚生	同	同	同	同	農務
採択	同	継続審査	同	採択	同	同	同	同	同	同	同	同	同	継続審査	採択

道の産業に及ぼす影響に関連して特に大豆、ビートなど国際競争力の弱い農業生産の近代化に対する考え方、ドル防衛による域外調達減少と北海道工業製品に対する影響に関連して、肥料、鉄鋼に悪影響はないか、その実態をどのように把握しているか、⑥農業問題特に農業基本法制定の動きに関連して道としての基本方向を示すべき時期とと思うが知事の所見、雪印乳業の乳価改定の問題に関連してへき地酪農に及ぼす影響及びへき地酪農の転換方針、農家負債整理対策特に先の記者会見で南条農林大臣が「本道だけを対象とする貸付限度額の引き上げについて来年度全国的に再検討されるまで本年度は見送る」といつているが貸付条件緩和の見通しはどうか、また農林省が行なった実態調査の結果負債が減少しているといつており道の調査と食い違っているがその間の事情はどうか、農家負債整理に対する今後の打開方策、⑦財政問題特に道財政の長期安定対策等について質疑、知事、教育長より答弁があつて、午後六時三十五分散会。

知事説明要旨

只今議題となりました議案第三十四号乃至議案第三十八号について御説明申し上げます。
 今回一般職の給与改訂等の諸事情にかんがみ、北海道議会議員、北海道知事、副知事及び出納長並びに教育委員会委員長その他の特別職につきまして、その報酬または給料額について改訂を行なおうとするものでございます。よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

給与条例等改正特別委員長報告

私は去る十七日設置せられました給与条例等改正特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託せられました案件の審査経過並びにその結果について御報告申し上げます。

588	587	586	585	584	583	582	581	580	579	578	577	576	575	574
果樹園芸振興対策の件	高等学校需用費等増額措置要望の件	道立高校事務職員等待遇改善の件	高等学校事務職員等定数増加の件	商工会法適用による本道零細企業体質改善事業推進の件	釧路産業会館増改築費に対し助成の件	沿岸地帯に職業訓練所増設の件	紋別市に道立工業高等学校設置の件	胆振管内のえび桁網漁業の企業化試験採業実施の件	北海道探鉱奨励制度創設の件	礼文町地内町道大備、東上泊間及び大備西上泊間を道道に認定の件	宅地開発に要する土地取得造成資金に関する件	札幌市地区に道立工業高等学校設置の件	胆振管内の土地改良事業に対し予算増額の件	風連町に道立工業高等学校設置の件
余市町農業委員会 会長 藤平昇一	同	同	北海道公立学校事務職員 会長 石橋誠一郎	北海道商工会連合 会長 森岡直吉	釧路商工会議所 会頭 吉田利和	北海道市長会 会長 原田与作	紋別市長 宮尾 貫一	豊浦漁業協同組合 組合長 理事 竹島 公三	北海道鉱業会 会長 長 沢 恭次	礼文町長 向 瀬 貫三郎	北見市長 伊 谷 半次郎	北海道産業教育振興 会長 黒 沢 西 蔵	北海道土地改良事業 団休連合会 支部長 井上正則	風連町長 田 中 弥太郎
農務	同	同	文教林務	同	同	同	文教林務	水産	同	同	建設	文教林務	同	文教林務
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

御承知のとおり付託されました案件は、議案第十八号ないし第三十三号及び報告第五号ないし第七号の十九件で、いずれも道職員、学校職員及び警察職員の給与改正に関連いたしますもの及び本年十二月における期末手当の支給に関するものでありますが、委員会といたしましては、その施行期日等の関係から早急に審議を終えることを目途といたしまして、委員会が設置されますや、直ちに委員会を開き、正副委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法について、協議、付託案件はこれを一括して審議を行なうことをきめ、まず、一昨十九日開議、劈頭提出者の説明を得、審議に入り、十九日、二十日の両日にわたり要必資料の提示を得まして、熱心な質疑を行ないまして意見調整に入り、深更にわたり慎重審議の結果、本日の委員会におきましてお手元に配付いたしました報告書のとおり結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、短時日の間異常なる努力をもつて、終始熱心に審議に当たられた次第でありまして、その御芳苦に對しまして、この際衷心より敬意を表する次第であります。

さて、今回の給与改定につきましては、すでに御承知のとおり政府におきまして、さきに人事院から提出されました報告を基礎といたしまして、今次特別国会に、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を提出いたし、本年十月一日にさかのぼつて、一般職の国家公務員について給与の改定を行なつて、道におきましても、給与など国家公務員に準ずることを建前とする現行の制度から基本的には、国家公務員の場合に準じ、給与改定を行なうべく検討を重ねつつあつたところ、十二月六日道の人事委員会より給与制度の改正に関する報告があり、これらをあわせ検討の結果をもつて、所要の改正措置を講じようとするものでありまして、その改正点の主なるところは、まず、給料表につきましても、人事委員会の報告を尊重し、海事職、公安職及び医療職二号表の各給料表において、それぞれ一等級を増設いたしましたほか、鑑識等を行なう警察職員について、新たに研究職給料表を設け、給料額については、国の新給料表に準じ全面的な改定を行なうとともに、神外者に対する昇給期間の短縮をはかり、また一般職及び警察職において科学技術に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用により欠員補充が困難と認められる職に新たに採用された職員及び現在在職する職員に、三年以内の期間、初任給調整手当を明年四月から支給すること、また期末手当及び警察職員の勤勉手当について、従来これらはその都度条例により

② 継続審査中のもの

請 願

文書 番号	件 名	委員 会託	結 果
328	本道における税制度特別措置要望の件	総務	採 択
329	紋別警察署庁舎及び車庫改築の件	同	同
330	紋別警察署滑溜巡査駐在所庁舎改築の件	同	同
199	日本草炭工業株式会社育成の件	商工労働	同
209	千歳飛行場並行滑走路早期完成要望の件	同	同
221	納内村に国有貸付和牛導入の件	農務	同
352	農家負債整理対策促進の件 (外四件)	同	同
356	農業基本法制定の件 (外一件)	同	同
357	畑作物共済制度化促進要望の件	同	同
363	農家負債整理対策促進の件 (外七件)	同	同
230	北方漁場春にしん沖さし網漁業試験操業実施の件	水産	取り下げ
270	利尻・礼文道立自然公園を国定公園に指定要望の件	文教林務	同
336	町立長沼高等学校道立移管の件	同	採 択

支給すべき額を定めることとなっていたものを給与条例の中に規定するとともに、暫定手当の支給、税務手当について改定により不利とならないよう措置するものでありまして、その内容の重要性から委員会におきましては、自主性を中心とする人事委員会の勧告態度、給料表切替措置、昇給基準等の内容及びこれに関連する初任給引き上げの問題、教職員給料表橋渡しの問題並びに期末手当条例化の是非等々の諸問題をめぐって熱心な論議がかわされた次第でありまして、次にその主なるものを申し上げます、

まず、人事委員会関係におきましては、

人事委員会の行なつた勧告に対する態度、ことに給料表をつけなかつたこと、みずからの調査結果による独身男子標準生計費と初任給是正に対する考え方、五月遡及実施を勧告した人事院勧告と人事委員会勧告との矛盾点、さらには新給料表への切りかえに当り不合理を生じないよう適当な措置をとるよう勧告したことは関連する自主性の問題、一般的な問題といたしまして、札幌市における独身男子標準標準生計費の実態と行政職に対する初任給引き上げに対する考え方、期末手当専決処分理由並びに支給額条例化に対する見解、給与改定に伴う超過勤務手当予算措置状況、例外者の昇格基準設定に対する考え方及び具体的措置、給与改定に伴う運用による不均衡是正の見解、単純労働者、準職員に対する考え方、給与改定に伴う予算措置財源に対する見解等のほか、特に、教職員関係におきまして提示されました資料の「昭和三十二年給与改定時における通牒」の効力等に対する見解にあわせ、既往における給与不均衡是正措置及び高等学校及び小中学校職員の二等級及び三等級における昇給間差額の最高号俸をもつて昇格を実施するいわゆる橋渡し問題に対する考え方、

警察職員関係におきまして、警察職員勤勉手当の性格及び一般職員に対する期末手当との見合いにおける不合理性の問題、

が取り上げられたのでありまして、このような論議検討の上に立って、さらに、各案件を慎重審議、意見の調整をはかりました結果、本日の委員会におきまして、審議の過程におきまして特に論議されました期末手当支給条例の中に支給額を明記することについては、これを明記せず現行のとおりとすること並びに警察職員に対する勤勉手当の問題に関連して、警察職員に対する期末手当百分の百五十、勤勉手当百分の五十を含めて百分の二百になる額は、他の職員と同様百分の二百を期末手当として支給するよう条例を改正するよう考慮すべきであるとの強い意

陳 情

文書 番号	件 名	委員 会託	審 査 果
344	町立上士幌高等学校に通常課程設置認可の件	同	採 択
343	いたち祭猟実施中止の件	同	不 採 択
340	芦別岳山麓地帯を治山砂防地区に指定の件	同	同
52	身体障害者の事業税機動車税減免の件	総 務	採 択
53	盲人の事業税免税額引上げの件	同	同
133	本道における税制度特別措置要望の件	同	同
402	家畜税を目的税の性格に改変方要望の件	同	同
411	農業協同組合に対する課税についての要望の件	同	同
496	さげます密漁防止取締強化の件	同	同
126	旭川市に道立肢体不自由児療育施設設置の件	厚 生	同
159	肢体不自由児施設整備拡充の件	同	同
318	道立由仁保健所庁舎並びに附属建物増改築の件	同	取り下げ
475	帯広保健所庁舎改築の件	同	採 択
476	標茶町塘路不良環境地区の生活環境改善事業に対し 助成の件	同	同

見がありましたほか、議案第三十号、同第三十二号及び第三十三号につきまして次に申し上げる付帯決議を決定いたし、議案第十八号ないし第三十三号につきましては、全会一致原案可決と決した次第であります。

すなわち付帯決議は、

一 行政職に対する初任給の引き上げについては、生計費、国及び他の地方公共団体のそれとの均衡を考慮して検討すべきである。

二 教育職給料表のいわゆる橋渡しの措置については、給与体系及び道財政に与える影響等を考慮の上、問題点についてすみやかに検討すべきである。

以上のとおりであります。なお、報告第五号ないし第七号につきましては、これらはいずれも本年十二月におきます道の職員、警察職員並びに学校職員に對しまする期末手当の支給に關しまして、その支給期日等の關係から十二月十四日知事において期末手当の額、勤勉手当の額並びにその支給方法を定める条例を専決処分いたしましたことにより、地方自治法第七十九條第一項の規定により承認を求めようとするものでありまして、その内容はいずれも適切妥當なものと認め承認議決と決した次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果の概要を申し上げ私の報告を終わります。

○十二月二十二日 午前十一時八分開議、諸般の報告の後、日程第一議案第一号ないし第十七号、報告第一号ないし第四号を議題に供し、昨日に引き続き代表質疑を続行、

川村議員（社）より、①総合開発問題特に本道総合開発が政治的にゆがめられ住民の盛り上がる開発意識を阻害してきたと考えるがこれに對する知事の所信はどうか、また今後どのようにして住民の開発意欲に直結した開発を押し進める考えか、現在中央で論ぜられている国土総合開発の立案、本州各地の地域開発法の制定、未開発地域における国庫負担特例法制定の動きなど本道総合開発の理念、計画の立て方、進め方について新しい観点に立つて検討すべきでないか、道総合開発と国全体の国土総合開発計画との關係、開発庁と経済企画庁との關係及び第三次計画の大綱についての知事の見解、第二次開発計画の遂行

488	487	455	236	514	513	333	522	505	498	493	407	406	63	510	503
すけとうたら延縄漁業の操業漁船許可の件	海馬捕獲駆除事業に對し助成の件	噴火灣のとど駆除対策の件	函館無線漁業協同組合の単側波帯通信方式（SSB）送受信装置設置に對し道費補助の件	有線放送施設の許可基準緩和の件	農山漁村無燈火地帯に對し電気導入促進対策の件	大樹町振別地区に固有貸付雌牛導入の件	農業労働者の失業保険適用復活要望の件	石油資源開発第二次五カ年計画樹立の件	室蘭特定工業地帯を鉦工業整備協議会の整備対策地帯に指定の件	北海道澱粉工業協同組合の生澱粉確保に對し道費貸付措置要望の件	北日本競輪研究会の転業に對し助成の件	北海道競輪社競輪研報社の転業に對し助成の件	農産物自主協販体制に對し業界等保護育成の件	苫小牧市立養老院の増設工事に對し助成の件	旧土人の不良環境地区の生活環境改善の件
同	同	同	水産	同	同	農務	同	同	同	同	同	同	商工労働	同	同
採択	不採択	採択	取り下げ	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

と第三次計画の作成に関連して国は長期計画を検討しているが新事態に対処した新計画を作成すべきと思うがこれに対する考え方、開発庁、局、道の三者会談で基本構想を協議し明年六月を目標に進めることになつたと聞いているがこの打合わせの経過、更にこの三者会談にどのような基本構想をもつて臨むか、立案のスケジュールをどのように考えているか、②農業問題特に農業基本法及び農林漁業基本問題調査会の答申に関連して試案によると国の責任における農業経営の安定及び生活保証ということが取上げられていないが現在考えられている第三次試案ですべての農業問題が解決されるというように理解しているか、また道農林漁業問題審議会の答申について本道農家の進むべき目標についてどのように考えているか、また答申の内容をどのようにして実施するか、農業と他産業との格差是正対策に関する知事の考え方、農業構造のあり方に関連して適正規模の確立及び経営面積の拡大など試案及び答申は具体的にふれていないが知事の考え方はどうか、また農産物の消流及び価格について国の責任における対策が示されていないがこれに対する見解、③漁業問題特に沿岸漁業振興法の制定に関連して沿岸漁業構造改善のための公団設置及び適用漁船十トン未満は本道の実情にマッチしないと考えるが知事の考え方、漁業構造改善対策に関連してどのように改善しようとして中央に働きかけているのか、④貿易自由化と農漁業対策特に米国のドル防衛措置による自由化対策、漁業資本の畜肉食品加工進出による農業への影響及びペルー産ミール輸入による魚粕への影響など諸般の対策をどのように考えているか、⑤公約問題特に大減税に関連して税制調査会の答申内容が今後の国税地方税を通じて改正の重大な方向づけをするという認識をもっているかどうか、またその内容には一地方に限定した減税方式や寒冷地控除については何ら述べられていないがこれをどのように考えているか、この答申がでるまでどのような折衝を何回行なつたか、また調査会の所得税減税要綱にある具体的項目がすでに決まっているとき知事

180	文書 番号表	請願	524	492	491	436	433	396	363	344	302	267	223	499
靖国神社の国家護持について決議要望の件	件	③ 更に継続審査されるもの 願	イタリヤ系改良ポプラ優良苗木を農家に對し無償配付の件	学校給食用牛乳代に對する国庫補助存続の件	高等学校最膨脹期対策具体化の件	道立月寒高等学校の学級増設の件	道立室蘭清水丘高等学校移転改築の件	公立小中学校教職員適正配置の件	道立砂川南及び砂川北高等学校の学級増実現の件	根室管内の森林区増設並びに林業改良指導員増員の件	岩見沢市に北海道青年の家設置の件	桂沢湖周辺地域を富良野、芦別道立公園に編入促進の件	松前町を道立自然公園に指定の件	漁港維持補修費増額並びに地元負担金免除の件
	名		同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	文教林務	同
総務	委員 会託		不採択	同	同	同	採択	不採択	採択	取り下げ	同	採択	取り下げ	同

はこの問題をどのようにして割り込ませる考えか、知事任期中に実現の見通しがあるかどうか、農家負債整理対策に関連して去る十二月三日の記者会見で南条農林大臣は「農林省の行なつた実態調査の結果負債が減少しているから貸付限度額の引き上げ措置は今年度行なわな」と言明しているが本年見送るほど減少しているのかどうか、実態調査の結果はどうなっているか、地帯別営農別にどのように減少したか、また「これは当初負債額が水増しされて申請されたためだろうが大した金額の負債でないとかつた以上今年度はその処理を道庁に任せ」といつているがこれはどういうことであるのか、処理を道庁に任せたと何が何をまかせたのか、更に「明年度は全国的な規模で自創資金制度を再検討する云々」といつているが再検討ということをどのようにに理解しているか、知事の公約実現の方法としての自創資金制度の再検討との関連をどのように見通しているか、最初から自創資金による解決の考え方の中に間違いの芽があつたのではないか、⑥財政問題特に三十六年度道財政の見通し及び知事の政策構想の大綱等について質疑があつて、午後零時十五分休憩、午後一時四十五分再開、知事より答弁（あらかじめ会議時間を延長）川村議員（社）より再質疑、知事より答弁があつて、午後三時五十分休憩、午後四時十分再開、次に

黒松議員（協）より、①農業問題特に農林漁業問題審議会の答申に関連して生産対策、経営構造対策及び流通対策など道が現在実施している諸般の施策と照応した資料を議会に提出する考えがあるか、将来のあるべき姿に現状を変えていくにはどのような施策が必要か、これを推進する作業を早急に進めるべきと思うがこれに対する知事の見解、またこれに要する財政資金はどれ位いるか、②公約問題特に農家負債整理対策実現の見通し将来農業構造を変えていく場合固定化負債を持つている階層に対しどのような整理対策がよいと考えているか、負債整理解決のため新しい路線に乗せていく考えがあるかどうか、③

184	183	174	172	162	161	160	128	98	337	359	342	227	214	165	153
余市町に道立果樹園芸試験場設置の件	女満別町に道立原種農場設置の件	農業試験場波島支場整備拡充の件	空知管内に園芸農業試験場設置の件	上川地方に北海道園芸農業試験場設置の件	農業試験場園芸部門の拡充整備の件	札幌市周辺に北海道園芸農業試験場設立の件	池田町にてん菜製糖工場設置の件	除虫菊試験研究機関設置の件	北海道デイゼル機械興業株式会社に対し出資の件	柔道専門学校に対し助成及び金融措置の件	社会福祉法人小樽育成院の改築に対し助成の件	豊頃村字大津部落の簡易水道工事に対し助成の件	食品営業許可更新期間延長の件	保育所に対し助成の件	留萌地域に道立養老施設設置の件
同	同	同	同	同	同	同	同	農務	商工労働	同	同	同	同	同	厚生

貿易自由化問題特に米国のドル防衛措置により自由化の進行度合が強化されてくるがこのような事態についてどのように考えているか、酪農品、肉、砂糖など自由化の進行をどのように予測して政策を立てるのか、先に道が立てたてん菜生産計画の修正とからんで具体的にどのような形のてん菜生産体系ができるのか、また自由化に対する当面の対策をどうするか、国、道の施策をどのように行なう考えか、④教育問題特に高校進学生徒の急増対策に関連して学校の新設、学級増加、学級定員の増加等についてその後どのように検討されたか、また国の施策とからんで現在どのように対策が具体化し進行しているか、市町村立定時制高校の道立移管及びこれに全日制を設置することに対する考え方、⑤財政問題特に給与改定に伴う人件費の増嵩と今後の財政運営に関する基本的態度等について質疑、知事より答弁があつて、午後五時十五分散会。

○十二月二十三日 午前十一時十九分開議、諸般の報告の後、日程第一議案第一号ないし第十七号、報告第一号ないし第四号を議題に供し、通告の一般質疑に入り、

湯田議員(社)より、①高校生急増対策特に長期十九年計画の内容、進学率に対する過去の実績のとり方に関連して文部省の算出方法と異なっているがこれに対する考え方、中学卒業生の浪人対策、急増対策の大部分を私学に求めているが現在の私立学校の現況をどのように理解しているか、郡部と都市の格差是正対策、工業課程教員の不足対策、市町村から要望のある職業課程設置に対する今後の対処方針、②観光課の新設と自然公園保護対策、観光行政のあり方に関連して外来者の誘致を優先するのか、自然景観の保護を先に考えるのか、③千九百六十八年開催予定の第十回冬期五輪大会招致の基本方針について質疑、副知事、教育長より答弁、湯田議員(社)より再質疑、副知事、教育長より答弁があつて、午後零時十九分休憩、午後二時四分再開、諸般

193	網走地区農業協同組合澱粉工場の廃液処理施設に対し助成の件	同
222	斜里町丸山地区に馬れいしよ原種農場設置の件	同
353	牡犢牛飼育に対し助成の件	同
120	村道榑原落石間道路を道道に昇格の件	建設
121	浜中村村道菅人風連間道路を道道に昇格の件	同
132	剣淵村下川町間村道を道道に認定の件	同
179	木糠工場操業に伴う工場廃液浄化措置の件	同
194	新得足寄間鉄道新設促進要望の件	同
197	岩内町地内道道岩内線より壁坂下通を経て二級国道小樽江差線に至る町道を道道に認定の件	同
202	島牧村地内大平川を道道準用河川に認定の件	同
216	置戸町地内普通河川オンネアンズ川を道費河川に認定の件	同
226	三石町地内町費河川咲梅川を道費河川に認定の件	同
236	美瑛町地内美瑛駅前丸山通りを道道に昇格の件	同
238	士別・紋別間道路を国道に認定要望の件	同
242	美幌町地内町道甘並線を道道に昇格の件	同
243	美幌町地内町道四基線を道道に昇格の件	同

の報告の後、

千葉(大)議員(社)より、①道営競輪廃止問題特にその事後処理に
 対する具体的措置、函館市においては昭和三十六年度以降函館競輪を
 一層充実すると聞いているがこれに対する見解と対策はどうか、また
 このことについて函館市長とどのような話し合いをしているか、自治
 省との折衝経過及び知事の具体的行動内容、②去る十一月二日旭川市
 に発生した旭川信用金庫東支店における現金紛失事件に関連して現在
 どのような捜査の段階にあるか、年少者の取調べに際しどのような配
 慮をされたか、また朝日小学校、市教育委員会に対して年末書を要求
 しているがその理由と根拠は何かについて質疑、副知事、教育長、道
 警本部長より答弁、次に

宮沢議員(社)より、①石炭産業振興問題特に本道の石炭鉱業に対
 する基本的考え方、道総合開発計画及び所得倍増からみた石炭鉱業の
 あり方、②政府の産炭地域振興計画に基づく振興事業団の主たる事業
 内容、国の第一期計画に本道が除外されているがこれを計画に入れる
 よう折衝する考え方があるか、工業地帯開発のための事業について本道
 は冷淡に扱われているが知事の考え方、雇用促進公団の設立に関連し
 て職業訓練所及び離職者援護会との関係はどうなるか、③国立工業開
 発試験所の設置に関連して当初の計画とおり予算要求がされている
 か、また遂行が可能かどうか、④道鉱業振興委員会の中問答申による
 中小炭鉱の経営健全化のための運転資金の確保、経営技術指導、機械
 貸与資金の明年度予算化に対する考え方、⑤炭鉱離職者対策特に夕張
 地区が失業者多発地帯緊急就労対策の指定事業場として国の予算化が
 決定したと聞いているがどこにも事業場が見当たらない道としてこのま
 ま設置してよいものかどうか、失対事業の枠獲得による市町村財政の
 圧迫をどのように解決しようとするか、今後の道立職業訓練所の増設
 計画の内容、受講者の通勤用学割制度の実施に対する考え方、炭鉱不
 振地帯における市町村財政窮乏の助成対策、炭鉱離職者対策のための

244	古平町地内冷水川を準用河川に認定の件	建
245	町村道美幌野間を道道に昇格の件	同
249	道道根室半島線(オホーツク海側)整備工事実施の件	同
253	根室市落石厚床間道路新設の件	同
261	平取町地内町費河川仁世字川及び貫気別川を準用河川に認定並 びに工事施行の件	同
264	釧路村地内道費河川チヨロベツ川はん濫防止工事施行の件	同
267	秩父別町地内町道秩父別停車場線を道道に昇格の件	同
271	幌加内町地内町道幌加内停車場線を道道に認定の件	同
272	下川町地内町道ベンケ線を道道に認定の件	同
273	下川町地内準用河川サンル川治水工事継続実施の件	同
274	下川町地内道道下川風速線改良工事施行の件	同
275	道道下川駅前二十四号線舗装工事施行の件	同
276	道道比布愛別停車場線を積寒法路線として認定の件	同
277	道道比布愛別停車場線中愛別市街地舗装工事施行の件	同
278	愛別村地内村道本町協和線上伏古橋換替の件	同
279	村道朝日村愛別村間道路を道道に認定の件	同

事業経費に要した経費を地方交付税の基準財政需要額に算入する措置を政府に要請する考えがあるか

等について質疑、副知事より答弁、宮沢議員(社)より、再質疑、副知事より答弁があつて、通告の質疑は終結、ついで、池田(信)議員(協)より、日程第一のうち予算に関連する議案第一号ないし第十一号、報告第一号及び第二号の各案件はなお慎重審査の必要があると認められるので十七名からなる予算特別委員会を設置しこれらの議案を付託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決し直ちに次の委員の選任を決定して関係議案を付託した。

竹内重雄(社)	橋本正替(社)
清水健次(社)	中野与作(社)
湯田倉治(社)	天谷平信(協)
宮沢忠雄(社)	藤枝義見(自民)
岡崎光三(自民)	伊藤作一(自民)
奈良敬藏(自民)	林利博(自民)
福原章成(自民)	杉本栄一(自民)
斎藤幹正(自民)	沖野政雄(自民)
菅田邦夫(社)	

次に残余の議案のうち議案第十二号は農地開拓委員会に議案第十三号、報告第三号及び第四号は総務委員会に、議案第十四号は厚生委員会に、議案第十五号及び第十七号は文教林務委員会に、議案第十六号は商工労働委員会にそれぞれ付託、次に予算案その他付託案件審査のための休会について諮り、十二月二十四日から二十七日まで四日休会することに決定して、午後三時五十四分散会。

○十二月二十八日 午後二時四十二分開議、諸般の報告、あらかじめ会議時間を延長の後、日程第一議案第一号ないし第十一号、報告第一号

295	中川村地内秋田川字戸内川を道費河川に認定の件	同
294	中川村地内アベシナイ川架設橋梁の架換(永久橋)及び補修工事施行の件	同
293	中川村地内道道板谷佐久停車場線の改良補修工事施行の件	同
292	道道吹上上富良野線砂利補修並びに局部改良工事施行の件	同
291	山部村地内十四線川を道費河川に認定の件	同
290	中川村佐久停車場ビラウトル線及び幌延村間寒別停車場甲線を道道に認定の件	同
289	山部村地内準用河川ユーフレ川改修工事施行の件	同
288	当麻町地内道道比布当麻東川線の舗装工事施行の件	同
287	道道当麻停車場線整備工事施行の件	同
286	当麻町地内牛朱別川中町費河川区間を道費河川に認定の件	同
285	当麻町地内道費河川牛朱別河川改修工事促進の件	同
284	和寒町地内町費河川辺乙部川を道費河川に認定の件	同
283	道道雨竜旭川線道路改良工事促進の件	同
282	和寒町地内道道旭川和寒線及び道道幌加内和寒線道路の舗装工事施行の件	同
281	和寒町地内道西七号線を道道に認定の件	同
280	道道北母子美深線幌加内母子里より道道添牛内風連線に接続する区間を道道に認定の件	同

及び第二号を議題に供し、杉本予算特別委員長（自民）より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定、次に日程第二議案第十二号ないし第十七号、報告第三号及び第四号を議題に供し、堀田農地開拓委員長（自民）より、議案第十二号について、沖野総務委員長（自民）より、議案第十三号、報告第三号及び第四号について、福島厚生委員長（自民）より、議案第十四号について、大沢文教林務委員長（自民）より、議案第十五号及び第十七号について、大久保商工労働委員長（自民）より、議案第十六号の後、異議なく委員長報告のとおり議案第十七号は同意議決、報告第三号及び第四号は承認議決、その他の議案はいずれも原案可決に決定、次に日程第三議案第三十九号及び第四十号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して異議なく原案のとおり同意議決、次に日程第四報告第八号を議題に供し、本件は提案説明を省略、ついで古沢議員（自民）より、報告第八号については慎重審査を要するため十七名よりなる決算特別委員会を設置し、これを付託の上次の会期まで閉会中も継続審査に付されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを踏つて異議なくそのことに決し、直ちに次の委員の選任を決定して報告第五号を付託した。

- | | |
|------------|------------|
| 岡嶋 保二郎（自民） | 麻里 悌三（自民） |
| 佐野 法幸（社） | 深山 和圀（自民） |
| 井口 彥み（社） | 大島 三郎（自民） |
| 川村 清一（社） | 大石 利男（社） |
| 天谷 平信（協） | 森川 清（社） |
| 樋口 哲夫（自民） | 斎藤 正志（社） |
| 阿部 英一（自民） | 塚田 庄平（社） |
| 杉本 栄一（自民） | 吉田 定次郎（自民） |

312	東川町地内道費河川倉沼川改修工事施行の件	同
311	東川町地内サルン倉沼川を道費河川に認定の件	同
310	東川町道西四号線架設神明橋架換に対し補助の件	同
309	道道旭川大雪層雲峽線中架設橋梁整備の件	同
308	道道松山美瑛線を冬期除雪道路として指定の件	同
307	道道旭川大雪山層雲峽線東川市街地内舗装工事施行の件	同
306	美瑛、東川両町所在道道旭川大雪山層雲峽線並びに道道檜山美瑛線改良工事施行の件	同
305	東川町地内道道松山美瑛線延長認定の件	同
304	鷹栖村地内道費河川ハイシュベツ川を道費河川に認定の件	同
303	道道和寒旭川線の積寒法による改良工事施行の件	同
302	道道雨竜旭川線改良工事施行の件	同
301	東旭川町地内道道端徳旭川停車場線道路舗装及び幅員拡張工事施行の件	同
299	上富良野町地内町道東二条道路を道道に認定の件	同
298	道道上富良野停車場線及び吹上線舗装工事施行の件	同
297	十勝岳産業開発道路開さくの件	同
296	中川村地内道費河川アベシナイ川改修工事施行の件	建設

中山 信一郎 (自民)

次に日程第五意見案第一号ないし第八号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり可決、次に日程第六請願、陳情審査の件を議題に供し、本件は委員長報告を省略し、委員会決定のとおり異議なく決定、次に閉会中請願、陳情継続審査の件及び閉会中事務継続調査の件を議題に供し、本件は委員長より申し出のとおり閉会中継続審査または調査を付託することに決定、以上をもつて付託案件の全部を議了、徳中議長より閉会の挨拶があつて、午後三時二十五分閉会。

知事説明要旨

只今議題となりました議案第三十九号及び議案第四十号について御説明申し上げます。

先ず議案第三十九号の北海道釧路方面公安委員会委員選任につき同意を求め、件についてであります、前委員西岡治三郎君の退任に伴い、目下欠員中でございますので、今回

村 上 祐 二 君

を適任と認め、これが補充選任につき同意を得ようとするものでございます。次に議案第四十号の北海道監査委員選任につき同意を求め、件につきましては、学識経験者より選ばれている委員の

徳 永 俊 夫 君

本月二十七日をもつて任期が満了となりましたので、今回あらためて同君を適任と認め、選任いたそうとするものでございます。よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は過般設置せられました予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会

331	中頓別町地内町道小頓別駅前線を道道に認定の件	同
327	浦臼町地内晩生内川を道費河川に昇格の件	同
326	紋別市地内市道上下滑市街停車場通り線を道道昇格及び舗装工事施行の件	同
325	道道紋別上川線中紋別市滑滑町市街地道路舗装の件	同
324	大江村村道然別線を道道に昇格の件	同
323	美深町地内四町曹河川を道費河川に認定の件	同
322	美深町地内町道紋穂内停車場線を道道に認定の件	同
321	美深町地内道道美深停車場線舗装工事施行の件	同
320	道道朝日士別線中朝日村登和里似峽間の冬期間除雪施行の件	同
319	道道朝日士別線中朝日村似峽士別市間道路かく中工事の施行及び維持補修費増額の件	同
318	朝日村地内ベンケスカイン川を道費河川に認定の件	同
317	道道朝日士別線中朝日村市街地の舗装工事施行の件	同
316	釧路村地内文牛別川局部改修工事早期完了施行の件	同
315	釧路村地内釧路川改修工事施行の件	同
314	道道上士別釧路停車場線道路舗装工事施行の件	同
313	町村道と寒釧路間道路を道道に昇格の件	同

に付託されました議案の審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、昭和三十五年追加更正予算案とこれに付随する関係議案及び同専決処分報告の十三件でありまして、去る二十三日委員会を設置せられますや直ちに、委員会を開き、正副委員長との互選を行ないますとともに、これが審査の方法等について協議をいたし、その結果、各案件はこれを各部所管ごとに分かち、かつ、数部を合わせ審査を進めることといたし、翌二十四日から審査に入つた次第であります。

即ち、二十四日は民生部、衛生部、土木部、建築部、農務部、農地開拓部、林務部の各所管、二十六日は商工部、労働部、水産部、公安委員会、教育委員会の各所管、二十七日は総務部及び総括について質疑を行ない、同日をもつて一切の質疑を終わり、質疑終結と同時に各派代表者間において各付託案件に対する意見調整を行ない、本日の委員会において慎重審議の結果、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、年末を控え、冬期見舞金等緊急措置を必要とするものがありますところから、終始慎重、かつ、御熱心に審議を進められ、極めて短期日のうちに審議を終えられた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表するものであります。

御承知のとおり今回付託されました案件は、地方交付税、国庫支出金、その他特定取入の確定に伴い、義務的経費で予算化を必要とするもの、今回追加更正の措置を講じなければ事業の執行に支障のあるもの、その他特に緊急予算化を必要とするものを中心とする総額九億五千八十一万円に上る普通会計及び関係特別会計の追加更正予算案とこれに付随する起債、一時借入金等の議決変更等の重要案件であります。その重要性から、これらの予算案を中心として当面緊急に解決を迫られている道政上の諸問題について、委員各位と理事者側との間に、熱心な論議がかわされた次第であります。

今ここにその論議の対象となりました主な点を申し上げますと、

まず民生部、衛生部、土木部及び建築部所管におきましては、養老施設整備補充対策並びに社会福祉施設設置要請状況、生活保護法適用、長期入院患者の冬期見舞金に対する見解及び方策、小児マヒ防疫対策及び後遺症患者に対する措置並びに父母の会に対する援護措置及び、関連して予防接種対象者数並びに費用負担の区分、精神病院整備対策保健所整備補充対策及び第二次五カ年計画の構想並び

175	八雲町字山崎花浦地区八木農場開放の件	農地開拓
361	紋別市地内道道名寄紋別港線の一部路線変更の件	同
360	鷹栖村十線十三号を起点とし比布村北二線七号に至る村道近文街道を道道に認定の件	同
351	道費河川赤井川河川切替による堤防敷地設定及び旧敷地処分の件	同
350	道道赤井川余市線の改修工事施行の件	同
349	道道大江小樽線の冬期交通確保に関する件	同
348	道道大江小樽線補修工事施行の件	同
347	町道雄武港線を道道に昇格の件	同
346	雄武町地内当沸川を準用河川に昇格の件	同
345	富良野町地内町道東五条線空知川に架設の東五条大橋を永久橋に架換の件	同
341	富良野町地内富良野川治水工事施行の件	同
339	富良野町地内空知川治水工事未施行区間早期完成の件	同
338	道道東山・富良野停車場線道路整備促進の件	同
334	天候不順及び集中豪雨による罹災の救済対策要望の件	同
333	町村道審別町字糖内豊頃村字ノヤウシ間道路を道道に認定の件	同
332	中頓別町地内町道中頓別駅前線を道道に認定の件	同

に職員公宅の实情、積寒法と冬期道路交通確保の關係、道路整備計画の受け入れ態勢、海岸保全及び河川改修調査費の予算化、住宅建築計画に伴なう、宅地造成計画作業の進捗状況、

農務部、農地開拓部、林務部所管におきましては、日高種畜牧場存置要請に対する道の考え方及び関係機関の見解、農業基本問題審議会の答申に伴なう他産業との格差問題及び農業所得目標設定、将来の見通し並びに労働問題に関連する農村主婦開設対策、農家負債整理にかかる道の概要調査と国の精密調査の誤差、貿易自由化による農畜産物の生産及び所得価格に及ぼす影響、農業経営構造基本対策の樹立方針、酪農振興に伴なう乳牛の品種改良対策及び道立授精場の整備拡充対策並びにこれが予算化に対する考え方、へき地酪農振興対策並びに生乳共販組合体制の現況と今後の方針、乳価安定要綱案の内容及びこれに対する考え方、

(寒)資金拵拡大に対する見解、根室内陸集約酪農地域における生酪工場問題に対する行政措置と今後の指導方針、三十六年度自創資金予算要求状況及び低所得階層の実態とこれが対策、国における新々開拓計画案に対する見解、開拓管農振興計画対策の改善方針、冬山造材の金融対策に対する考え方、貿易自由化に伴なうソ連材輸入の見解、グフリカから松の移入促進とこれが、試験育成方針バルブ材の利用化対策。

商工部、労働部、水産部、公安委員会所管におきましては、

北海道信用保証協会及び信用組合の予託増大並びに貸付金利及び保証料引き下げに対する見解と指導方針、小規模事業者に対する道の助成策とこれが予算化に対する考え方、明年度における道立職業訓練所の設置計画とその見通し、農業労働者に対する失業保険適用の対策と見通し、サロマ湖における帆立増殖施設の事故原因とその対策及び国庫補助復活に対する見通しと折衝の経過、十二月二十四日新聞掲載の道離島振興対策とこれが予算化に対する考え方、農林漁業基本問題審議会の水産関係答申案の提出時期の見通し並びに離島及び沿岸低位経済町村振興対策協議会との関係、中型底びき網漁業の北方海域転換に際し廃業屯数の活用に対する考え方、昭和三十二年より実施の春ニシン沖さし漁業に関連する、ニシン資源の状況、沖さし転換対策に対する再検討並びにこれに対する見解、着業資金の負債整理対策、多角経営についての地域計画に対する見解及び沖さし転換漁業の不漁に伴なう地元からの調査要請に対する考え方、中型底曳船の禁止区域拡大問題並びに北洋漁場への転換に伴なう本州船の道に及ぼす影響と、これが中

陳情

番 号	文 書 名	委 付 員 会 託
449	歌志内市を北海道議会議員の単独選挙区に設定の件	同
442	千島、色丹、歯舞、緒島の返還、安全操業の確保及び千島等引揚者援護対策要望の件	同
439	滝川市を一選挙区とする道議会議員選挙区新設の件	同
377	札幌市内における交通信号機設置の件	同
346	択捉、国後両島の確保に関する要望の件	同
342	北海道管印刷所業務廃止要望の件	同
325	道議会議員選挙区変更の件	同
185	地方公務員退職金制度改正に伴う第一次試案に対し反対の件	同
57	北海道庁所蔵の旧記簿書を北海道図書館に移管の件	総務
362	利尻礼文道立自然公園を国定公園に昇格要望の件	同
354	農家林の造成及び農家委託苗圃設置に対し助成等の件	同
212	管理職手当撤廃に関する件(外三十八件)	同
205	管理職手当撤廃の件(外九件)	同
7	市立北海道芦別啓南高等学校道立移管の件	文教林務

央折衝の道の見解。違反船の取締り状況及びこれに対する今後の対策、赤バンド船の違反取締り対策、オホーツク海資源調査に対する見解、日ソ漁業交渉に専門家を派遣することについての考え方、ソ連イカダによる施設、漁船及び資源被害に対する損害調査とこれが補償対策、

教育委員会所管におきましては、

学校給食の普及方針と生牛乳代の補助打ち切りに伴う諸対策及び農務部との連携、スポーツ精神のつとり職場競技団体チームの編成に当り、企業争議に關係した一部選手を除籍したことに對する所見及び關連して、全日本アイスホッケー大会開催に對し助成することの意義見解、整肢養護学校における收容能力と将来の施設拡充方途、

総務部所管及び総括質疑におきましては、

各種補助事業の適期施行措置、特に道単独事業施行に對する道予算執行の適正化、公営住宅敷金の合理的な運用、特別会計設置についての考え方、貿易自由化に關連し、政府買上農産物の価格安定対策、

農業基本問題審議会の答申内容及びこれに關連する農業所得向上対策並びに他産業との所得格差解消対策、酪農振興に關し、乳牛の人工受精普及対策及び道立人工受精所の強化策、

新規土地改良事業の予算化実現に對する心構え、農家負債整理に關し、負債総額の把握と自創資金二十六億円の消化状況及び条件緩和の必要性和中央情勢の変化に伴う、具体的な推進方針並びにその見解等々について活発な論議がかわされた次第であります。

しかしして前にも申し上げましたとおり、質疑終結と同時にこれら案件に對する具体的意見の調整をはかりましたため、各派代表者間において、熟議検討を加えました上、本日の委員会におきまして慎重検討の結果、付託案件は、いずれも適切妥当なものと認め議案について原案可決、報告については承認議決と決した次第であります。

以上、本委員会付託案件の審査経過とその結果を申し上げ、私の報告を終ります。

502	477	437	355	324	283	280	212	205	163	162	58	35	29	497	495
道立旭川乳児院廃止の件	北海道衛生団体連合会事業に對し補助増額の件	石狩支庁管内の児童福祉司増員の件	豊富町に養老施設設置の件	道立旭川乳児院存続の件	簡易水道工事に對し助成復活の件	保育所並びに精薄児童施設整備拡充の件	留萌市に道立養老院設置の件	身体障害者に對し補装具類無償給付の件	保育所措置費増額の件	道立無料養老施設設置の件	浮浪者更生施設設置の件	盲人に安全杖無償交付の件	保育所措置費に對する道費助成の件	北方領土の確保実現方について要望の件	観光行政機構の統合並びに観光予算増額の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	厚生	同	総務

決議・意見書

意見案第一号

(昭和35・12・28原案可決)

地方公務員の退職年金制度の改正促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年十二月二十八日

提出者

北海道議會議員

沖野政雄 杉本栄一 佐野法幸 津川直一 井口直み 天谷平信 原田伊曾八 田中巖 中山信一郎 井野正揮 橋本清次郎 岩田留吉

北海道議會議長 徳中祐満殿
意見案第一号

地方公務員の退職年金制度の改正促進に関する要望意見書

国家公務員に準ずることを建前とする地方公務員の福祉制度の確立を期するた
め、地方公務員の退職年金制度のみすやかなる実施措置を講ぜられたい。

(理由)

地方公務員の退職年金制度の改正については、昭和三十四年二月地方制度調査
会から内閣総理大臣に対し答申が行なわれ、そのすみやかなる実施が要求せられ

118	97	87	74	70	64	61	60	39	527	400	532	529	528	511	509
農業試験場空知支場に園芸部門併置の件	甜菜耕作の振興及び甜菜精糖工場新設の件	浦幌町に大阪甜菜精糖工場設置の件	芽室町に名古屋甜菜精糖工場設置の件	山仁町に芝浦製糖工場設置の件	清水町に甜菜製糖工場設置の件	富良野町に甜菜製糖工場新設の件	甜菜糖工場建設計画再検討の件	甜菜耕作奨励対策の件	職業安定行政に関する事務移譲並びに職員の身分移管要望の件	婦人洗髪料廃止の件	看護婦養成所設置の病院に対し助成の件	在日朝鮮人の帰国協定無修正期限延長要望の件	社会保険行政に関する事務移譲並びに職員の身分移管要望の件	市街地における非衛生的養畜施設の整備改善の件	精神薄弱者收容施設増設要望の件
同	同	同	同	同	同	同	同	農務	同	商工労働	同	同	同	同	同

命または委嘱されるよう特段の配慮を願いたい。
(理由)

明春東京において開催される第五回北西太平洋日・ソ漁業委員会については、さけ・ます・鯨・かに等北海道漁業にとつてきわめて重要な地位を占める漁業について審議が行われることにかんがみ、本道漁業者はもろんど民ひとしく重大な関心を有するとともに、資源的、技術的諸事情に精通している北海道漁業関係者の右委員会出席が強く要請されている。

よつて、政府において右委員会代表団の構成に当つては、北海道の漁業関係代

表者を必ず任命または委嘱されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
農 林 大 臣
外 務 大 臣
水 産 庁 長 官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各 通 (国会に対しては請願書として提出する。)

意見案第四号

(昭和35・12・28原案可決)

農村における有線放送電話施設の育成強化に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年十二月二十八日

提出者 北海道議會議員

同 同 同 同 同 同
二 瓶 栄 吾
桶 谷 利 三
岡 崎 光 男
樋 口 哲 成
石 畑 久 成
蔦 田 余 吉
同 同 幸 衛
同 同 同 同

359	幌延漁業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	水産
519	石狩町志美地区かんばい事業收拾対策の件	同
507	ブラジル移民の積極的推進要望の件	同
474	津別町における農地開発事業推進のための道有林地調整の件	同
358	幌延開拓農業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	農地開拓
531	旭川市地内道道江丹別旭川停車場線の改良舗装及び橋梁整備の件	同
530	町村道広島停車場線道道昇格の件	同
526	道道俱知安ニセコ線全線開通実現の件	同
525	町道七飯大野上磯線道路工事に對し国庫補助の件	同
521	阿寒町地内町道四十一線道路に架設の橋梁新設工事に對する助成の件	同
520	同道道函館亀田線道路延長の件	同
516	金山ダム建設に伴う道路等の整備に関する要望の件	同
512	ビート糖工場の廃液処理施設完備の件	同
506	積丹町地内町道美国港線を道道に昇格の件	同
486	東鷹栖村地内村道十六号線改良工事について道費助成の件	同
485	函館港貯木場の早期構築に関する件	同

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
石	菅	堀	高	岡	渡	笠	蒔	石	同
畑	野	橋	田	部	井	田	田	畑	同
久	邦	賢	義	勇	幸	余	余	久	同
成	夫	一	雄	雌	衛	吉	吉	成	同

意見案第五号

農山漁村における老朽電気導入施設の改善促進に関する
要望意見書

小水力自家発電並びに共同自家用受電方式による農山漁村電気導入施設のうち、昭和三十二年以前に実施されたものについては、不良な資材を使用しているものが多いため、既に改修を要する時期にきているものが相当数に上っているが、これ等へき地の受益農家は一般に経済力が低く、自力による改修が困難な実情にあるので、左記の措置により、これが施設並びに運営改善の方途を講ぜられたい。

記

- 一 施設の改修に要する経費に対する国庫補助及び農林漁業資金の枠の拡大措置を講ずること。
- 二 施設を可及的に電力会社の一般供給に切替えること。
- 三 切替困難なるものについては、電気供給規程に共同自家用供給の種別を設定し低廉な料金とすること。

(理由)

本道においては、昭和二十四年度から三十三年度までの間に七五件の小水力発電並びに一八二件の共同自家用受電施設により、三九、六四一戸の未点灯が解消されたが、これ等の施設は当時の資材難から、素材柱鉄線等の不良資材を使用したものが多く、このため現在既に改修を要する時期にきているものが総体の四五%に上り、これに要する改修費は十一億二千万円の多額に上っている。

一方、これらの地区はへき地で経済力が低いため自力による改修が困難なほか施設の維持管理及び経営の一切を受益者自身で行なわなければならないため、経営は概ね赤字の状態にあるので必要な改修を行った上で可及的にこれを電力会社の一般供給方式に切替える事を促進すると共に切替の困難なものについては、現行の定額電灯料ないし業務用電力料制を改め、電力の一括購入という特殊性から、更に低額な単価をもつて取引されるよう改正方について強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
農 林 大 臣
通商産業大臣
大 蔵 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各 通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第六号

(昭和35・12・28原案可決)

国鉄運賃値上げ反対に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年十二月二十八日

提出者 北海道議会議員

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大	伊	宮	池	岡	古	千	村	五	同
久	藤	沢	田	嶋	沢	葉	本	藤	同
保	作	忠	保	保	泰	大	政	義	同
和	一	雄	二	二	一	作	信	正	同
男			郎	郎					同

意見案第七号

(昭和35・12・28原案可決)

郵便料金値上げ反対に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年十二月二十八日

提出者 北海道議會議員

- 大久保 和男
- 伊藤 作一
- 宮沢 忠雄
- 池田 穰
- 岡嶋 保二郎
- 古沢 泰一
- 千葉 大作
- 村本 政信
- 五藤 義正
- 大島 三郎
- 高山 治郎
- 森川 清

北海道議會議長 徳 中 祐 満殿

意見案第七号

郵便料金値上げ反対に関する要望意見書

仄聞するに今回郵政省においては、郵便料金の値上げについて検討中とのことであるが、もしこれが実施されるとするならば本道住民の生活に与える影響は極めて多大なものがあるので、これが改訂について強く反対する。

(理由)

今回郵政省は郵便料金の値上げを検討中とのことであるが、最近における国鉄運賃その他各種料金の値上げ等この種一連の傾向は、現下の諸物価高騰に拍車をかけ国民生活を一そう圧迫することは明らかである。

特に郵便料金の如きはその公共的性格よりして理由の如何をとはずこれを上げようとするに道民としても甚だ納得のゆきかねるところである。

よつて政府においては、これが値上げの諸物価に与える影響と並びにその公共

意見案第六号

北海道議會議長 徳 中 祐 満殿

- 大島 三郎
- 高田 治郎
- 森川 清

国鉄運賃値上げ反対に関する要望意見書

仄聞するに国鉄当局においては明年四月を目途に運賃の値上げを検討中とのことであるが、もしこれが実施されるとするならば開発途上にある本道の諸産業並びに道民生活の上に重大なる影響を及ぼすことになるので、これが運賃値上げについて強く反対する。

(理由)

本道は国策としての総合開発が実施され、着々その成果をあげてはいるが、地理的自然的悪条件に加え主要生産物資並びに消費物資の大半を本州府県に依存しなければならぬ関係上、ぼう大な輸送費の加重負担を余儀なくされ道民生計費については勿論本道生産物資の市場制約を受ける結果となり輸送費の高低如何は直接道民生活の上に重大な影響を及ぼし、開発推進の上に大きな障害となることは明らかである。

しかるに、最近、国鉄当局は明年四月を目途とし、運賃改訂を検討中とのことであるが、このことは本年七月運賃改訂を行なつたばかりのことでもあり、今また改訂を行なわんとすることは理由の如何を問はず納得し得ないばかりでなく、もしこれが実施されるとするならば、さきに述べた如く開発途上にある本道諸産業は勿論、道民生活に重大な影響を及ぼすことは明らかであるので運賃値上げについては強く反対するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

年 月 日 北海道議會議長 徳 中 祐 満

- 内閣総理大臣
- 大蔵大臣
- 運輸大臣
- 経済企画庁長官
- 日本国有鉄道総裁
- 衆議院議長
- 参議院議長

各 通 (国会には請願書行政庁以外は陳情書とする。)

各派交渉会

○十二月五日 午後一時四十七分、各派交渉室において開議、午後二時四十分散会。

① 十二月中旬開会予定の第四回定例道議会の運営について協議、まず提案予定の給与関係議案については二十日議決を目途とし、その取扱については十四日更に交渉会をもち協議することに決定。なお期末手当支給の議案については開会日に提案説明を聞いて委員会に付託本会議を一旦休憩して審議し再開後議決する取扱いとすることをとした。

② 堀野議員(社)が民社党に所属変更したことに伴う議員控室の割当については取りあえず現在自民党が使用中の資料室を第四議員室とし、同資料室は応接室の一部を充てることについて異議なくこれを了承。ついで第四議員室の表示をどうするかについて協議、渡島管内の補選もあり議席の問題とあわせて考えることとした。

○十二月十四日 午後三時二十五分、各派交渉室において開議、午後三時三十九分散会。

① 第四回定例道議会の運営について協議、期末手当支給に関する議案は専決処分とすることの取扱いを異議なく了承。

② 残余の問題は十五日改めて協議することを了承。

○十二月十五日 午後二時二十四分、各派交渉室において開議、午後五時五十二分散会。

① 第四回定例道議会の運営について協議、提出議案に対する取扱い

について協議がととのわず取あえず時間延長と諸般の報告を行なつて一旦休憩することとして、午後二時四十六分休憩、午後三時十二分再開、提出議案に対する取扱いについて協議がととのわず本日は会期を十二月二十八日まで二週間に決定して散会することに決定。

○十二月十六日 午後二時三十四分、各派交渉室において開議、午後五時五十五分散会。

① 議事進行の都合により本会議は取あえず時間延長のみ行なうこととして、午後二時三十五分休憩、午後五時二十一分再開。

② 提出議案に対する取扱いについて協議がととのわないため本日の議事はこの程度とすることに決定。

○十二月十七日 午後二時十七分、各派交渉室において開議、午後八時二十三分散会。

① 議事進行の都合により、取りあえず時間延長のみ行なうこととして、午後二時二十五分休憩、午後八時十七分再開。

② 本日の議事は、日程第一提出議案に対する知事の提案説明の聴取の後、給与改定等に関する議案を先議するため給与条例等改正特別委員会を設置し関係議案を付託することに決定、その構成は自民九、社会七、協同一の十七名とすることとした。

③ 休会及び今後の審議日程等について協議、給与案件審査のための休会は十九、二十日の二日間とし、二十一日の再開日に給与関係の議案をあげこのあと残余の議案について代表質疑に入ることと決定、代表質疑の順位は自民、社会、協同の順に行なうこととし一般質疑の順位は配付の順位表に基づき行なうことに決定。

④ 議会費の追加予算を局長説明のとおり異議なく了承。

○十二月二十一日 午後二時三十分、各派交渉室において開議、午後四

時四十七分散会。

- ① 本日の議事は日程第一補欠選挙で当選された勢田(自民) 榎(社) 両議員を議長より紹介して議席の指定を行ないこれに伴う一部議席の変更を了承、日程第二は補欠議員の常任委員選任について勢田議員を文教林務委員に、榎議員を水産委員に、また欠員中の総合開発委員に阿部議員(自民)を補充選任することに決定。残余の議案取扱いについては給与条例等改正特別委員会の結論を得てから更に交渉会を開き協議することとして、午後二時三十八分休憩、午後四時三十分再開。

- ② 給与関係議案を日程に追加して、特別委員長長の報告の後議決すること、次に追加議案第三十四号ないし第三十八号を日程に追加して、知事より提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して即決することに決定、ついで議案第一号ないし第十七号、報告第一号ないし第四号に対する代表質疑を樋口議員(自民)、川村議員(社)、黒松議員(協)の順で行なうこととし、一般質疑者の通告を明日正午までに提出することを了承。

- ③ 堀野議員(民社)の所属変更に伴う控室の表示及び代表質疑の取扱いについては更に検討することを了承。

○十二月二十二日 午前十時三十九分、各派交渉室において開議、午後一時七分散会。

- ① 本日の議事は、提出議案に対する代表質疑を川村議員(社)、黒松議員(協)の順で行ない、引き続き、一般質疑を湯田(社)千葉(大)(社)宮沢(社)各議員の順で行なうことに決定。
- ② 知事が三十六年度予算の問題で上京不在となることを了承。

○十二月二十三日 午前十時五十九分、各派交渉室において開議、午後一時三十八分散会。

- ① 本日の議事は、提出議案に対する一般質疑を行ない、これが終了の後予算特別委員会を設置することに決定、その構成は自民九、社会七、協同一の十七名とすることとし、設置動議は協同党から提出することを了承。

- ② 各委員会に対する議案付託は、配付の付託一覧表のとおり付託することに決定。

- ③ 各委員会付託案件審査のため十二月二十四日から二十七日まで四日間休会とすることに決定。

○十二月二十八日 午後二時十三分、各派交渉室において開議、午後二時二十三分散会。

- ① 本日の議事は日程第一予算特別委員会付託案件について委員長報告を行なつた後委員長報告のとおり議決すること、日程第二は各常任委員会付託案件について各常任委員長より審査報告を行なつた後委員長報告のとおり議決すること、日程第三は追加議案第三十九号及び第四十号について委員会付託を省略の後即決すること、日程第四は追加提出の報告第八号(決算)について特別委員会を設置し、継続審査の取扱いとすること、日程第五は意見案第一号ないし第八号について提案説明並びに委員会付託を省略して即決すること、日程第六は請願、陳情審査の件について委員長報告を省略して議決すること、次に閉会中の請願、陳情継続審査と所管事務の調査事件について各常任委員長より申し出のとおり承認すること、以上の順序にて議事を進めることに決定。

- ② 堀野議員(民社)の所属変更に伴う控室の表示及び代表質疑の取扱いについて協議、控室の表示については現に民社党以外に属する議員がいないので現在の状態が続く間は諸派の表示を取はずこと及び代表質疑については交渉団体として認められない現実にかんがみこれを認めないことを異議なく了承。

常任委員会

総務委員会

○十二月一日 午後一時三十分、第一委員室において開議、午後二時二十分散会、委員長事故のため副委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

① 人事委員会事務局長より、昨日要求のあつた給与関係の資料に基づいて説明を聴取の後、

井口委員(社)より、自治省の基本方針の四項目中特に第一項は従来知事と職員団体との話し合いにより給与について運営してきたことと食い違つているがこれについてどういう態度でいるか、またこれに対する結論はどうなつているか、人事委員会勧告の時期、

佐野委員(社)より、事務的作業に二週間を要するという事になると勧告は理事者の作業とにらみ合わせてしないと年内支給はできなくなる、またこの間団体交渉等もありそのようなものを考えてやつているか、年内支給の目途はどうか、勧告が国との見合いその他と比較して決めねばできないと思うがどうか、また勧告の中で既得権が侵害されることがあるかどうか、昇給昇格において不利益な処遇が起きてこないか、等級別定数を決めるとなると既得権侵害が将来でてこないか、人事委員会勧告については慎重、かつ誠意をもつてやつてほしい

こと等について質疑及び意見があり、総務部長、人事委員会事務

局長より答弁。

② 津川委員(社)より、町村合併に関する今後の進め方に対する基本的考え方について質疑、総務部長より答弁。

○十二月十三日 午後一時十五分、第一委員室において開議、午後三時三十八分散会、委員長 沖野政雄(自民)

一般議事

① 委員長より、現在給与改定に関し、知事と四者共闘の間で団体交渉が行なわれており、今総務部長に説明を願つても充分納得のいく回答が得られないと思うので本委員会をそのまま休憩し団交の模様によつて改めて再開することについて語り、異議なくそのことに決定して、午後一時十八分休憩、午後三時十七分再開。

② 井口委員(社)より、郵便物の遅配解消及び警察施設の整備に関する中央折衝の経過について報告の後、異議なく報告を了承。

③ 総務部長より、給与改定及び期末手当支給に関する団体交渉の経過について報告の後、

井口委員(社)より、部長は遅くとも今夜中に結論を出したいということであるが最悪の事態にいたつても妥結をみないままに提案することのないようにしてもらいたい、また切替表を資料として提出されたい。

と意見及び資料要求があり、総務部長より答弁があつて、明日更に午前十時より開議することとした。

○十二月十四日 午後一時四十三分、第一委員室において開議、午後四時三十八分散会、委員長 沖野政雄(自民)

一般議事

① 委員長より、提案予定の議案について理事者より説明を聴取したい旨を述べ、

井口委員（社）より、昨日来団体交渉が行なわれており議案の中にはこれに関係するものもあるので団交がまとまつてから改めて委員会を開いてはどうか、また団交の経過はどうなつてゐるか、

佐野委員（社）より、期末手当支給について各派交渉会で論議されることになつており各派交渉会の後で改めて委員会を開いてはどうかについて意見があり、異議なくそのことに決定、ついで

総務部長より、団交の経過について説明を聴取の後、佐野（社）井口（社）各委員より、期末手当支給に関する議案の取扱いについて質疑及び意見があり、総務部長より答弁があつて、午後一時五十分休憩、午後四時三十三分再開、

委員長より、期末手当支給に関する議案の取扱いについて充分検討したいので議案の説明は明日行なうこととして、本日はこの程度にすることに諮り、異議なくそのことに決定。

○十二月十五日 午後一時四十五分、第一委員室において開議、午後二時七分散会、委員長 沖野政雄（自民）

一般議事

総務部長より、期末手当支給に関する議案について昨日の総務委員会のあとで専決処分措置をとつた経過について説明、あわせて了承を求め、ついで給与改定に関する団交の経過について説明を聴取の後、

津川委員（社）より、精力的な交渉を行なつてゐるようであるが譲歩できるものがあるのかどうか、また交渉は進行しているのかについて質疑、総務部長より答弁、ついで

委員長より、提出議案の説明を求めかどうかについて諮り、佐野委員（社）より、今後交渉会が持たれ議事の進め方について協議決定されると思うので今ここで議案の説明をすることはタイミングをはずすことになるのではないか、

中山委員（自民）より、給与改定の予算と一般予算とは関連があるのか、また給与改定の予算と一般予算とを切り離すことにより都合があるのかどうか、

原田委員（自民）より、給与関係の議案については現在団交中でありそれ以外の一般議案については説明を受けるべきである。

天谷委員（協）より、本委員会開催前に代表者会議が開かれたときは各派交渉会の終了するまで待つということに決定した経緯もあるので待つてはどうか、

ついで意見があり、委員長より、各派の意見統一をはかるため暫時休憩することとして、午後二時休憩、午後二時六分再開、委員長より、団交等の状況とらみあわせ委員会の再開については委員長一任とされたいことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○十二月十七日 午後六時九分第一委員室において開議、午後六時五十分散会、委員長 沖野政雄（自民）

一般議事

① 委員長より、先に提出の議案及び本日追加提出の給与関係議案の説明を求め、総務部長、財政課長よりそれぞれ説明を聴取の後、異議なくこれを了承。

② 井野委員（社）より、各部局別の臨時職員数並びに臨時職員解雇通告の根拠について資料要求があつた。

○十二月二十八日 午前十時九分、第三委員室において開議、午後一時三分散会、委員長 沖野政雄（自民）

付託案件の審査

① 議案第十三号（北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案）議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、異議なく原

案のとおり可決することに決定。

② 報告第三号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、異議なく承認議決とすることに決定。

③ 報告第四号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、異議なく承認議決とすることに決定。

請願、陳情の審査

付託請願、陳情についてはいずれも閉会中継続審査とすることに決定。

一般議事

① 委員長より、地方公務員の退職年金制度の改正促進に関する要望意見書案について諮り、異議なく配付の案文のとおり本会議に提出することに決定。

② 遊興飲食税の課税方法に関し

井野委員（社）より、サービスタクソ料に対する課税客体の把握をどのように行なっているか、キャバレー等のチップについて公給領収書によつて正式に請求したものであるについては課税の対象となるが公社用の時はその時にチップを払っていないのが実情であるその後の支払の中にサービスタクソ料が含まれているかどうかという点及びこのような場合女給の収入はどうなるかが問題でないか、また、車代、タバコ代などの立替えたものを公式の請求額として請求する場合にも問題がある、石狩支庁管内の中でも一生懸命とつているところあまり請求していないところ、あるいは全然請求していないところなどまちまちであるが一部を対象として実施しているというのは本当か、つけチップを請求とみなす根拠は何か、店内にボックス代千円と掲示してあるものは請求とみなすか、またこれが課税について掲示したものにだけ課税するのは実態にあわないと思うがどうか、Aはチ

ップを徴収するという表示がないがBは表示している場合これを請求とみるか単なる表示とみるかの判断は徴税吏員がするのかあるいは上司の判断を待つてやるのか、単にチップ一人様五百円が標準ですと掲示してあるものについて請求とみなしているのかどうか、公給領収書による場合以外は徴収すべきでないと思うがどうかについて質疑、総務部長より答弁、次に

橋本（清）委員（社）より、北方漁業における専用漁業権に対する補償が損害賠償でなく見舞金の形になるがそうすると水産関係と違つてくるのではないか、これらの内容について資料を提出されたいことについて質疑及び資料要求があり、総務部長より答弁、次に佐野委員（社）より、通常国会に提出される法律案で本道に關係のある重要なものについてそれがどのような状況にあるのか、理事者はどのような折衝をしているか、東京事務所はこれらについて情報をとつているか、過般道開発予算折衝の際社会党の国会議員団が自

民党に会談を申し入れたが拒否されたこれらの重要問題をこのような背景の中で今後充分やつていけるかどうかこの点について委員長はどのように考えているか、次期委員会までに後進地域の建設事業にかかるとの負担割合に關する法律案に基づく算定要領等に關する件、地方自治法改正に基づく地方公務員の退職年金制度に關する件、地方税法の改正で地方にはね返りのあるもの、固定資産税に關する件、地方交付税法に關する件、地方財政の問題点としてのタバコ消費税の譲与税化に關する件、新市町村建設促進法改正案に關する件、広域行政処理のための事業所方式の採用云々という新聞報道の内容に關する件、全国知事会等で要求した資料等を提出されたい、

井口委員（社）より、今後地方財政に關する問題については強力で折衝しなければならぬので情報を適確にキャッチされるよう東京事務所機能を考へてもらいたい、

井野委員（社）より、道に關連する重要法案の中央折衝について

今までのようなことを要望しているか、明年度の予算編成方針及びスケジュールはどうか、予算の要求内容について資料を出す考えがあるかどうか

② ①についてそれぞれ質疑及び資料要求があり、委員長より応答、総務部長より答弁。

③ 委員長より、税の問題について今後更に調査することについて諮り、異議なくそのことに決定。ついで所管事務調査については寒冷地手当の増額に関する件、警察署派出所駐在所等維持管理の件、失対事業実施に伴なう市町村費負担状況調査の件を閉会中継続調査の取扱いとする事とした。

④ 委員長より、地方公務員の退職年金制度の改正促進及び国会提出予定の各種法案に関する中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員は第一班杉本副委員長（自民）及び中山（自民）佐野（社）井口（社）津川（社）の各委員を一月七日から十四日まで八日間、第二班は次回委員会決定することとした。ついで次回委員会は一月六日開くことに決定。

⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。

領土復帰北方漁業対策本部の所要経費に対し予算計上方について

樺太引揚者連盟代表

厚生委員会

○十二月五日 午後二時十九分、第三委員室において開議、午後三時二十

十六分散会、委員長 福島新太郎（自民）

請願、陳情の審査

陳情

第四七五号 帯広保健所庁舎改築の件 (採 択)

第四七六号 標茶町塘路不良環境地区の生活環境改善事業に対し

助成の件 (採 択)

第五〇三号 旧土人の不良環境地区の生活環境改善の件

(採 択)

第五一〇号 苫小牧市立養老院の増設工事に対し助成の件

(採 択)

第五二九号 在日朝鮮人の帰国協定無修正期限延長要望の件

(保 留)

一般議事

① 渡辺委員（社）より、小児マヒ対策に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 渡辺委員（社）より、国民年金制度改正作業の進捗状況及び市と郡部とに分けた申請受理件数はどうか、小児マヒ予防接種臨時措置費の事業計画作成の進捗状況はどうか、後遺症患者の育成医療等についてもつと力を入れてもらいたい、小児マヒ患者父母の会に援助を行なっているか、

松尾副委員長（自民）より、共産、社会両党の国民年金制度反対署名運動を行なっている者はどれくらいか

等について質疑及び要望があり、衛生部長、民生部長より答弁。

③ 委員長より、次回中央折衝派遣委員の人选及び期間について諮り、派遣委員は二名、派遣期間は八日より十四日まで七日間とし、人は委員長一任とすることに決定。

④ 委員長より、道立希望学園視察の件について、六日午後一時より、二班にわかれて行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 結核入院患者に対する冬期救援措置の見舞金増額及び対象者拡大の件

(2) 入院患者に対する慰安のための映写機及び必需品廉価斡旋のため自動車購入の件 日本患者同盟北海道連合会副会長

○十二月二十七日

午後二時四十分、第二委員室において開議、午後四時十五分散会、委員長 福島新太郎 (自民)

付託案件の審査

議案第十四号(北海道希望学園設置条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、民生部長より説明を聴取の後、

渡辺委員(社)より、学校法人希望学園に圧力をかけられたのではないか、今後は作つて名称をすぐ変更することのないよう注意してもらいたい

ことについて質疑及び要望があり、異議なく原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

請願

第三七五号 釧路市に肢体不自由児施設設置の件 (採 択)

陳情

第一二六号 旭川市に道立身体不自由児療育施設設置の件 (採 択)

第一五九号 肢体不自由施設整備拡充の件 (採 択)

第五三八号 結核入院療養者に対する冬期見舞金増額支給の件 (採 択)

第五六二号 結核入院患者に対する冬期見舞金増額並びに対象者

拡大の件 (採 択)

一般 議 事

① 深山委員(自民)より、先に行なわれた民生部、衛生部所管の諸問題に関する中央折衝経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 委員長より、昭和三十六年度予算折衝に関し、部長の折衝日程はどうなっているかについて質疑があり衛生部長より答弁、ついで折衝派遣委員は二班に分かれ一班四名編成で、第一班は七日午後一時東京事務所集合、第二班は十一日より一週間としてはどうかについて諮り、予算折衝の日程人員等については委員長一任とすることとした。

③ 中野委員(社)より、根室隣保院の運営問題に関し、根室隣保院、養老院、附属病院、学校法人明照高校及び幼稚園等の経営が混乱、職員との間に紛争を起しているが道として今までどのような措置をとってきたか、今後の見通しはどうか、経営面において指示を行なつたというのがその内容はどうか、職員給与の実態は他施設と比較してどうか、地労委に提出された給与表は不確定で社会課に提出されたものは正式の給与表であるということではないか、適当に兼務するということのないよう措置すべきでないか、職員の定数に対する指導はどうなっているか、

渡辺委員(社)より、隣保院については以前から問題になつていたにもかかわらず道としての指導方針が確立されていないということとは問題である、隣保院の経営自体に問題がなくても経営の本質に誤りがあるのでないか、

千葉(軍)委員(自民)より、根室隣保院は事業範囲が広すぎるので各施設を個々に分離してはどうか、認可に当つては今後十分注意しないと最後は道の責任になるケースが多い

こと等について質疑、意見及び要望があり、民生部長、社会課長より答弁。

④ 中野委員（社）より、夕張結核療養所の暖房工事が設計変更のため四九月も着工がおこなわれているのはどうか、道単独事業であるから早急に総務部に折衝されたい、

渡辺委員（社）より、着工がおこなわれたのは設計変更にあるのか、資金面にあるのか

等について質疑及び要望があり、衛生部長より答弁。

⑤ 委員長より、保健所整備強化の件を閉会中事務調査案件とするこ
とについて諮り、異議なくそのことに決定。

⑥ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 日本原水爆被害者団体協議会に対し助成の件

日本原水爆被害者団体協議会理事長

(2) 終戦前後における樺太に関する調査機関設置の件

福原章成

(3) 北方地域季節労働者に対する引揚者給付金支給の件

千島齒舞諸島居住者連盟

商工労働委員会

○十二月十二日 午前十一時二十七分、第三委員室において開議、午後

零時六分散会、委員長事故のため副委員長 伊藤作一

(自民)

一般議事

① 千葉（大）委員（社）より、室八補助航路開設、失対事業費国庫補助率引き上げ並びに失対労働者の石炭手当制度化に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 商工部調査員より、金山ダム建設の補償問題に関する地元と開発局との折衝経過について説明を聴取の後、

千葉（大）委員（社）より、補償費十億円の内容はどうなっているか、高田委員（社）より、二百数十戸の移転についてはどこで責任を負うのか、移転先の見通しはどうか

等について質疑があり、商工部調査員より答弁。

③ 千葉（大）委員（社）より、競輪廃止問題についてまだ検討されていないことにより混乱を起しているが次期議会まで報告しないこと
でよいのか

について質疑があり、副委員長より応答、商工部長より答弁。

④ 副委員長より、先の中央折衝の報告の中で労働省関係については
難航するということであつたが、三十六年度予算折衝は二班位で行
なつてはどうかについて諮り、

森川委員（社）より、予算折衝は総合開発の問題が中心となるが、
それに並行して商工部関係の折衝を集中的に行なうのがよいのでは
ないか

について意見があつた後、副委員長より、予算折衝については議会
開会中の委員会できめることについて諮り、異議なくそのことに決
定。

○十二月二十七日 午前十一時二十六分、第三委員室において開議、午

後零時四十七分散会、委員長 大久保和男（自民）

付託案件の審査

議案第十六号（北海道がん具煙火及び始発筒取締条例を廃止する
条例案）を議題に供し、工業課長より説明を聴取の後、

森川委員（社）より、火柴取締法の改正はふつの国会で行なわれ
たのか、この改正により業者に影響はないか
について質疑があり、工業課長より答弁があつて、異議なく原案

のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

請願

第一九九号 日本草炭工業株式会社育成の件

(採 択)

第三三七号 北海道デイズル機械興業株式会社に対し出資の件

(保 留)

陳 情

第六三号 農産物自主共販体制に対し業界等保護育成の件

(採 択)

第四〇六号 北海競輪社競輪研報社の転業に対し助成の件

(採 択)

第四〇七号 北日本競輪研究会の転業に対し助成の件

(採 択)

第四九三号 北海道澱粉工業協同組合の生澱粉確保に対し道費貸付措置要望の件

(採 択)

第五五七号 道信用組合に対する預託金増額の件

(採 択)

第五六六号 道立北海道身体障害者職業訓練所の施設拡張整備の件

(採 択)

第五七二号 砂利採取事業に対し中小企業振興助成法適用の件

(保 留)

一 般 議 事

① 宮沢委員(社)より、石炭鉱業不況対策全国道県議会協議会の開催状況について報告があり、異議なくこれを了承。

② 委員長より、所管事務調査について閉会中継統調査とすることに決り、異議なくそのことに決定。

③ 委員長より、昭和三十六年度商工部及び労働部関係予算の中央折衝について諮り、派遣委員及び日程は委員長一任とすることに決定。

④ 委員長より、次期委員会開催について諮り、一月二十日前後招集することに決定。

⑤ 千葉(大)委員(社)より、国鉄運賃、郵便料金値上げの問題が政治問題化しているので委員会において要望意見書を提出するようとり計らわれたいことについて意見があり、委員長より応答。

農 務 委 員 会

○十二月八日 午後一時四十五分、第二委員室において開議、午後三時

二十分散会、委員長 二瓶栄吾(協)

請願、陳情の審査

委員長より、付託請願陳情の審査は次回委員会で行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

① 委員長より、前回の委員会において次回委員会開会日を十二月六日と決定したが都合により同月八日に変更した旨各委員の了承を求め異議なくこれを了承。

② 委員長より、北海道農業基本問題について審議を行なう旨を述べた後、本件は多岐にわたる問題であるので休憩の上自由討議の形でとり進めたいことについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 菅田委員(社)より、北海道農業基本問題について審議することに決定したが、農家負債整理対策に関する農林省の調査結果がまともであったので先に説明されたい

ことについて意見があり、委員長より、菅田委員(社)の意見の

とおりにすることについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで、農家負債整理対策の経過について農務部長より説明を聴取の後、

菅田委員（社）より、農林省の農家負債実態調査は自創資金の条件緩和のため行なつたものか、または限度額引き上げのため行なつたものか、道の現地調査の結果固定化負債の数字に変更があるとのことであるがこの資料について提出の有無、委員長は自創資金の条件緩和に関する農林大臣の発言の内容及びこれの新聞報道の内容について関知しているか、関連して

渡部委員（社）より、本問題について総合開発調査特別委員長より総選挙後今日まで何か連絡があつたのか、委員長は当然総合開発調査特別委員長と密接に連絡をとりアドバイスをすべきであるにもかかわらずこれを怠つたことについてどう考えているか、農家負債整理実態調査に関し、道の調査によると百億の固定化負債額が示されているが農林省の調査結果に比しどの位の差異があるのか、本問題については大蔵省と折衝中でまだ結論の出ない時に農林大臣の言明がなされ地元農民の怒りは大変なものがある、副知事は東京で遺憾の意を表明しているようであるが口裏をあわせていつているのではないか、また知事は大臣の意向は尊重しなければならぬので来年度改めて折衝しなければならぬといつているがこの点については明日更に質したい、

笠井委員（社）より、農林省の精密調査により減少した数字を明示された

こと等について質疑及び意見があり、委員長より応答、農務部長より答弁

菅田委員（社）より、明日開かれる農家負債整理対策連合小委員会では三委員長に農林大臣の談話発表後どう処置したかを究明するの筋であると思うが当委員会代表である委員長は問題の重要性にかんがみ直ちに委員会招集手配の必要性を感じなかつたか、連合小委

を開くには三委員長が集まつて委員会を開く必要を認めてから開催するのか、知事は総選挙直後政府提案を中央に働きかけたといつているが委員長はその働きかけを行なう考えがあつたのか、今日まで慢然としてその時期を失したのではないか、農家負債実態調査に関し、道の調査は申告調査であつたのかどうか、農林省は本当に実態調査を行なつたのか、または申告調査と実態調査の両方を行なつたのか、また対象物の把握の方法が違つたのか、農林省は農家の申告は信用できないということと七百戸を抽出調査したのか、また申告したものに基づき調査を行なつたのか、

渡部委員（社）より、農林省事務局から精密調査について中間的にも道に連絡があつて然るべきであると思うが道は今日までどのような連絡をしていたか、固定化負債の減少に関し、これは農家が自発的に整理をしたものか、または調査のミスによるものか、農林省はどのような方法で調査したのか、農林省の調査結果と道の調査結果は相当の差異があることに間違いがないか、道としては道の調査結果が正しいと考えていると思うので知事より事務的にまたは政治的に農林省事務局の考え方を是正してもらふ必要があるのではないか、

笠井委員（社）より、農林省の数字と道の数字の食い違いは農林省の調査では対象にならなかつた借り替え及び単協が抱えている分を入れなかつたことが起因していると思うが道は調査対象に入れるべきと考えているか、農家経営を自立させるためには条件緩和を是非やらなければならぬと思うが農林大臣の談話により駄口になつた、道としては今日でも種々な条件が完全に整わないと負債の解消はできないと考えているか

等について質疑があり、委員長より応答、農務部長より答弁。

委員長より、農家負債整理対策の件についてはこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 堀野委員（民社）より、農業基本問題の審議については明日午前
十時よりやることにしてはどうか、

渡部委員（社）より、明日午後一時より農家負債整理対策連合小
委員会が開かれるので午後はあけてもらいたいことについて意見が
あり、午後三時十四分一旦休憩、午後三時十九分再開、

委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明日午前十時より
委員会を開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○十二月九日 午前十時二十分、第二委員室において開議、午後零時十

五分散会、委員長 二瓶栄吾（協）

一般議事

① 委員長より、「北海道農業基本問題と基本対策」北海道農林漁業基
本問題審議会答申）について休憩して説明を聴取することについて
諮り、異議なくそのことに決定、午前十時二十一分一旦休憩（休憩
中、渡辺北海道農林漁業基本問題審議会事務局長より説明を聴取。）
午後零時十四分再開、

② 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ明日午前十時より
委員会を開き本問題についての質疑を行なうことについて諮り、異
議なくそのことに決定。

○十二月十日 午前十時二十五分、第二委員室において開議、午後零時

三十分散会、委員長 二瓶栄吾（協）

一般議事

① 委員長より、昨日に引き続き北海道農業基本問題と基本対策につ
いて審議を行なう旨を述べ、休憩の上自由討議の形で議事を進める
ことについて諮り、異議なくそのことに決定、午前十時二十六分一
旦休憩（休憩中「北海道農業の基本問題と基本対策」の内容中、第
二章各論第一節所得目標及び第二節計画的予測について、笠井（社）

渡部（社）、高橋（自民）の各委員よりそれぞれ質疑及び意見があり、
渡辺北海道農林漁業基本問題審議会事務局長より答弁、なお今後の
審議の進め方について協議したが結論を得ず委員会散会后各派代表
者間において協議することに決定。）午後零時二十九分再開、
② 委員長より、本日の議事はこの程度とすることについて諮り、異
議なくそのことに決定。

○十二月十三日 午後一時四十五分、第二委員室において開議、午後三

時二十一分散会、委員長事故のため副委員長 桶谷利

男（自民）

一般議事

① 副委員長より、北海道農業の基本問題と基本対策についての審議
を続行する旨を述べ、休憩の上自由討議の形式で議事を進めること
について諮り、異議なくそのことに決定、午後一時四十六分一旦休
憩（休憩中、「北海道農業の基本問題と基本対策」の内容中、第二章
各論、第三節生産対策、(1)経営専門化と主産地の形成、(2)成長財の
振興、(3)生産基盤の整備、(4)農業機械化の推進、(5)試験研究と普及
体制の強化、第四節経営構造対策、(1)自立経営の育成、(2)協業化の
推進、第五節流通対策、(1)価格の安定、(2)市場の拡大、(3)加工業の
育成と近代化、(4)取引機構の整備、第六節農業金融と災害補償、(1)
農業金融、(2)農業災害補償対策、第七節関連諸対策、(1)環境整備、
(2)農村教育、(3)行政機構並びに農業団体の整備強化等の各項目につ
いて笠井（社）、渡部（社）の各委員よりそれぞれ質疑及び意見があ
り、渡辺北海道農林漁業基本問題審議会事務局長より答弁）午後三
時二十分再開、

② 副委員長より、「北海道農業の基本問題と基本対策」の答申に対す
る質疑は以上で打ち切り、明日午前十時より委員会を開き、本問題
に対する理事者側の対策及び意見等につき質疑を行なうことについ

て諮り、異議なくそのことに決定。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

国立日高種畜場中央競馬会移管反対並びに拡充強化について

全農林労働組合北海道本部書記長

○十二月十四日

午前十時四十五分、第二委員室において開議、午後零時四十三分散会、委員長 二瓶栄吾(協)

一般議事

① 笠井委員(社)より、最近の情報として馬鈴薯を主体とした共同組合、すなわち事業会社の下請機関的なものを設立しようとする動きがあり、農協に与える影響が大きいと思うが部長の見解はどうかについて質疑及び要望があり、農務部長より答弁。

② 渡部委員(社)より、十勝の大豆集荷問題に関し、東部雑穀会社が農産物価格安定法第二条に基づき間接法人という見解でもって政府買上機関に指定するよう働きかけているがこれらの情報を道は関知しているか、また道はこのような動きに対しどのような見解で対処していくのか

について質疑があり、農務部長より答弁。

③ 委員長より、農業基本法(仮称)案の内容について休憩して説明聴取することとし、午前十一時五分、一旦休憩(休憩中、農務部長より説明を聴取の後、笠井(社)、渡部(社)の各委員より質疑があり、農務部長より答弁。)午後零時四十二分再開、
④ 本日の議事はこの程度とすることとした。

○十二月二十七日

午後二時十五分、第二委員室において開議、午後三時十分散会、委員長 二瓶栄吾(協)

請願、陳情の審査
請 願

第二二一号 納内村に国有貸付和牛導入の件 (採 択)

第三五二号 農家負債整理対策促進の件 (採 択)

第三五六号 農業基本法制定の件 (採 択)

第三五七号 畑作物共済制度化促進要望の件 (採 択)

第三六三号 農家負債整理対策促進の件 (採 択)

陳 情

第三三三号 大樹町振別地区に国有貸付雌牛導入の件 (採 択)

第五一三号 農山漁村無灯火地帯に対し電気導入促進対策の件 (採 択)

第五一四号 有線放送施設の許可基準緩和の件 (採 択)

第五四二号 稚内市の農作物不作に対し臨時救農事業実施の件 (採 択)

第五七〇号 中川村字共和地区電気導入事業に対し助成の件 (採 択)

第五七一号 渡島支庁管内の農業改良普及員増員の件 (採 択)

委員長より、残余の請願陳情については、なお精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 笠井委員(社)より、農業試験場整備拡充に関する請願陳情が相当地数に上っているが目下理事者で検討している農業基本法の制定と関連ある農業試験場の整備拡充の見通しをいつ立てるのかについて質疑及び要望があり、農務部長より答弁。

② 委員長より、事務調査の農家負債整理対策に関する件、共同集乳組織整備促進に関する件、寒地農業確立対策に関する件、農業協同組合の育成強化に関する件、てん菜増産振興対策に関する件についてなお精査を要するものとし、閉会中継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

建設委員会

〇十二月二十四日 午後一時三十二分、第三委員室において開議、午後二時三十九分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

請願、陳情の審査

委員長より、付託請願陳情の審査については閉会中継続審査とすることに諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 竹内委員(社)より、海岸侵蝕防止対策促進等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 奈良委員(自民)より、道内公営住宅建設状況の調査について報告があり、異議なくこれを了承。

③ 委員長より、明年度の道建設関係予算の見通しについては楽観を許さない情勢にある旨を報告、ついで昭和三十六年度建設関係関係予算の見通しについて理事者の説明を求め、土木部長、建築部長より説明を聴取の後、

奥野委員(自民)より、大蔵省は本道の道路がぜいたくな位い質の点において良くなつてきているとの考え方であると熊本開発庁事務次官が話していたが関係者は本道視察調査の場合、一級国道のみを見ているのではないか、今後は悪い所を見せてこのような印象を与えないよう配慮されたい、

齋藤(正)委員(社)より、二兆三千億の道路新計画に伴う本道関係の年次計画内容等についての資料提出方及び二級国道等は最初に枠を決定しその枠にあてはめていく考えなのか、また新設が先になり改良が後になるようなことはないか、

坂下委員(社)より、道路新五カ年計画に対する道の国への要請書はあるのか、これの内訳、積算基礎はどうなっているか、

- ③ 委員長より、明年度予算の内示及び復活要求の見通しについて説明を求め、農務部長より説明を聴取の後、明年度予算中央折衝のため委員の派遣及び次期委員会の開催について休憩して協議したい旨を述べ、午後二時三十三分一旦休憩、午後二時三十五分再開、委員長より、明年度予算中央折衝のため委員を派遣することとしその人選及び期間並びに次回委員会開催日については委員長一任とすることに諮り、異議なくそのことに決定。次に、
- ④ 委員長より、農家負債整理促進問題については総合開発特別委及び農地開拓委で中央折衝の必要を認めた場合はそれぞれの委員長に一任とすることに決定しているが当委員会としてはどうするかについて諮り、
- 笠井委員(社)より、本問題については新しい方向もあるのでまず連合小委員会を開いてその後決めることにしてはどうかについて意見があつた後、午後二時三十九分暫時休憩、(休憩中、佐々木農家負債整理連合小委員長より説明を聴取、協議の結果明二十八日午前十時より連合小委員会を開くことに決定。)午後三時九分再開、
- ⑤ 委員長より、電気導入促進の件及び有線放送施設の許可基準緩和の件の二件については、意見書を発議することとし、案文を委員長一任とすることに諮り、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 本日聴取した陳情は次のとおり。

当面する酪農問題について

北海道酪農協会副会長

荒委員（社）より、道路新五カ年計画の内容の明示についてそれぞれ質疑、意見及び要望並びに資料提出要求があり、土木部長より答弁、午後二時十七分、一旦休憩、午後二時三十七分再開、

④ 委員長より、明年度建設関係予算の中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、なお派遣委員及び期間については委員長一任とすることとした。

農地開拓委員会

○十二月十三日・午後二時五十分、第三委員室において開議、午後四時五分散会、委員長事故のため副委員長 黒松秀夫（協）

請願、陳情の審査

陳 情

第三五八号 幌延開拓農業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件 (保 留)

開議に先だち北海道農業協同組合連合会参事より、自作農維持創設資金認定計画及び実績について説明を聴取した。

一 般 議 事

① 清水委員（社）より、今日まで委員会を開かなかつた理由、先の中央折衝委員に社会党委員を一人も入れなかつた理由、農林漁業基本問題の答申について一度も委員会に諮らなかつた理由、乳価委員会における雪印乳業の乳価についての発表に対する見解及び農家負債整理に関する重要会議に委員長があまり出席していない理由について質疑があり、黒松副委員長より応答、これに対し、橋本

(正) (社)、山田(社)、佐々木(自民)各委員よりそれぞれ質疑及び意見の交換があつた。

② 副委員長より、先の中央折衝報告は次の委員会に行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 第四回定例会に提出する追加予算案について、農地開拓部長、開拓計画課長、開拓経営課長、土地改良課主任技師、農地課長、総務課長よりそれぞれ説明を聴取の後、異議なくこれを了承。

④ 昭和三十六年度予算対策の件は次の委員会にて検討することについて諮り、異議なくそのことに決定。

⑤ 橋本(正)委員(社)より、農林漁業基本問題に関するその後の経過について、

清水委員(社)より、農林漁業基本問題審議会の答申の内容について次の委員会にて担当者の説明を聴取したい

こと等について質疑及び要望があり、農地開拓部長より答弁。副委員長より、答申の内容について次の委員会にて担当者の説明を聴取することについて諮り、異議なくそのことに決定。

⑥ 清水委員(社)より、乳価問題に関し、へき地において集約工場までの輸送費が四円以上かかり経営困難となるものはどの位あるか、これに対し道として開拓者の不利益にならないように万全の措置をとってもらいたい、

尾崎委員(自民)より、牛乳共販について十分な調査と検討を行なってもらいたい

こと等について質疑及び要望があり、農地開拓部長より答弁。

○十二月二十三日 午前十時五十二分、第三委員室において開議、午前十一時十七分散会、委員長 堀田 毅(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

(保留)

一般議事

① 黒松副委員長(協)より、畑地土地改良事業の推進及び北海道農業安定のための開田等に関する中央折衝の経過について報告、ついで委員長より補足報告があつた後、

橋本(正)委員(社)より、畑地土地改良事業の補助率引き上げの交換条件として他の補助率引き下げを説得されたとのことであるが、今後そのようなことのないようにしてもらいたい

ことについて意見があり、委員長より応答の後、異議なく報告を了承。

② 清水委員(社)より、農林漁業基本問題審議会の答申について事務局長が出張から帰つて来てから説明を聴取したい、

橋本(正)委員(社)より、答申に対する部長の見解とこの答申作成の参考資料提出方

についてそれぞれ質疑及び要望があり、農地開拓部長より答弁。農林漁業基本問題審議会の答申に関する説明聴取は保留とすることにした。

③ 委員長より、残余の請願、陳情を閉会中継続審査とすることに就いて諮り、異議なくそのことに決定。

④ 委員長より、事務調査について、以前より調査承認を受けている五件を議長に対し閉会中継続調査の申し入れを行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

⑤ 昭和三十六年度国費予算の中央折衝について諮り、清水委員(社)より、派遣委員、日程等については三党の幹事で協議して決めてはどうか、

佐々木委員(自民)より、一月五日の内示に間に合うように全員派遣するよう措置してもらいたい

こと等について意見があり、派遣委員、日程等は委員長が三党幹事と協議して決定することとした。

〇十二月二十七日

午後一時三十三分、第三委員室において開議、午後一時五十九分散会、委員長 堀田 毅(自民)

付託案件の審査

① 議案第十三号(島松演習場防災事業に係る柏木川改修工事に関する予算外義務負担の件)を議題に供し、農地開拓部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

陳情

第五五四号 江丹別農地防災ダム施工調査実施の件 (採 択)

一般議事

① 委員長より、昭和三十六年度国費予算の折衝に関する派遣委員、日程等について諮り、暫時休憩の後、異議なく第一班は五日から久米(自民)橋本(清)(社会)森(自民)の各委員、第二班は十日から尾崎(自民)福原(自民)山田(社)の各委員、第三班は十六日から清水(社)大石(社)の各委員を派遣することに決定。

② 清水委員(社)より、農家負債整理連合小委員会開催についての委員長の考え方、議会中に各委員長と相談をして開いてはどうかについて質疑があり、委員長、佐々木委員(自民)より応答。

③ 橋本(正)委員(社)より、自創資金問題に関し、先の委員会では連と農業会議から説明聴取の予定であつたが、農業会議からは公文書による申し込みがないので出席できないというのは遺憾である旨の意見があり、委員長より応答、農地開拓部長より答弁。

④ 道下委員(社)より、農村電化の設備更新に対し国の補助を受けたいか、またそのような補助を要請していたかについて質疑があり、農地開拓部長より答弁。

水産委員会

○十二月二十六日 午後三時十分、第三委員室において開議、午後四時十分散会、委員長 麻里悌三（自民）

議事に入るに当り、委員長より榎委員（社）の紹介があつた。

一般議事

① 窪田委員（社）より、渡島、松山支庁管内の水産状況調査について、阿部副委員長（自民）より、中型機船底曳網漁業北方海域転換対策及び北方地域元居住者見舞金問題に関する中央折衝の経過について、それぞれ報告があり、異議なく報告を了承、ついで水産部長より、中型底曳網漁業北方転換対策に関する水産部の中央折衝の経過内容について説明を聴取の後、

窪田委員（社）より、総合加工施設についての経過はどうか、北方操業の漁種は何か、漁獲目標はどれくらいか、共同施設の検討もこれらと並行して行なうべきでないか

について質疑があり、水産部長より答弁。

② 委員長より、昭和三十六年度予算の中央折衝については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) えび桁網漁業の企業化試験操業について

胆振管内漁業協同組合

(2) 昭和三十六年度国費予算編成折衝について

北海道水産会

○十二月二十七日 午後三時二十五分第三委員室において開議、午後四時四十六分散会、委員長 麻里悌三（自民）

請願、陳情の審査

陳情

第四五五号 噴火湾のとど駆除対策の件 (採 択)

第四八七号 海馬捕獲駆除事業に対し助成の件 (不採 択)

第四八八号 すけとうたら延縄漁業の操業漁船許可の件 (採 択)

第四九九号 漁港維持補修費増額並びに地元負担金免除の件 (採 択)

一般議事

① 大島（仁）委員（社）より、中型底曳船禁止区域拡大に関する事務の進捗状況及び調査終了の見通しはどうか、中央の禁止区域拡大に対する考えはどうか、ソ連ニシン輸入に関する道の指導方針はどうか、生産者に悪影響を及ぼさない輸入量とはどれくらいか、ニシン輸入による遊休労働者、輸入の窓口となる道漁連並びにバーター制について水産庁はどう考えているか、

川村委員（社）より、水産行政上沿岸漁民の立場からすべての輸入に反対するのではなく、貿易自由化とも関連して本道に輸入してよいものについては積極的な対策を立てるべきではないか、農林漁業基本問題審議会で検討されている沿岸漁家振興法に対しては本道水産行政に有利になるよう努力してもらいたい

委員長より、ニシン輸入問題については、まだ具体的に話が進んでいないので時期を見て検討したい

こと等について質疑、要望及び意見があり水産部長より答弁。

② 委員長より、日ソ漁業交渉に対する要望意見書の案文について諮り暫時休憩後、案文は委員長一任とすることに異議なく決定。

③ 委員長より、次回委員会は一月下旬に開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。

文教林務委員会

○十二月六日 午後二時、第一委員室において開議、午後五時十三分散

会、委員長 大沢重太郎 (自民)

請願、陳情の審査

請願

第七号 市立芦別啓南高等学校道立移管の件 (保留)

第二〇五号 管理職手当改廃の件 (外九件) (保留)

第二一二号 管理職手当撤廃に関する件 (外三八件) (保留)

第三三六号 町立長沼高等学校道立移管の件 (採択)

第三四四号 町立上士幌高等学校に通常課程設置許可の件 (採択)

第三五四号 農家林の造成及び農家委託苗圃設置に対し助成等の件 (保留)

第三六二号 利尻礼文道立自然公園を国定公園に昇格要望の件 (保留)

第二七〇号 利尻礼文道立自然公園を国定公園に指定要望の件 (保留)

陳情

第二二三号 松前町を道立自然公園に指定の件 (保留)

第二五三号 市町村立定時制高等学校道立移管の件 (保留)

第二六七号 桂沢湖周辺地域を富良野芦別道立公園に編入促進の件 (採択)

第三〇二号 岩見沢市に北海道青年の家設置の件 (採択)

第三三五号 札幌市に道立高等学校新設の件 (保留)

第三七四号 札幌市に公立高等学校増設の件 (保留)

第三六三号 道立砂川南及び北高等学校の学級増実現の件 (保留)

第四三六号 道立月寒高等学校の学級増設の件 (採択)

第三九六号 公立小中学校教職員適正配置の件 (不採択)

第四九一号 高等学校最膨張期対策具体化の件 (採択)

第四九二号 学校給食用牛乳代に対する国庫補助存続の件 (採択)

第四六八号 木炭生産業に対する災害共済制度確立要望の件 (保留)

第五〇八号 福島町地内白符地区林道開さくの件 (保留)

第五二四号 イタリヤ系改良ポプラ優良苗木を農家に対し無償配付の件 (不採択)

一 一般議事
議事に先立ち教育長より、新任の社会教育課長、教職員課長の紹介があつた。

① 財務課長より、高等学校急増対策に関する長期計画について説明を聴取の後、
湯田委員(社)より、政府が打出している農漁村の人口六割削減は高校の間口にも大きく変化を与えらると思ふが今急増対策を打出しても絵にかいた餅にならないか、都会に人口を集約していく政策がとられた場合、これに関連する新設や間口増などのように対処するか、またこの長期計画の中に含まれているか、

塚田委員(社)より、本計画について義務付けはないか、また試験案をまとめるといつたような時間的拘束はないか
等について質疑、教育長より答弁。

② 道有林課長より、北海道における育種事業振興のため育成した苗木の適地育成の候補地として新冠村有林を選定し村当局との間にその売買が成立した経過について説明を聴取。

③ 委員長より、野ねずみ駆除、林道の補助率区分、造林人夫賃の単価

増及び高校急増対策等に関し中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び日程等については委員長一任とすることとした。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 松前町に道立工業高等学校設置について

松前町地帯を道立自然公園に指定方について

松 前 町 長

(2) 南茅部水産高等学校道立移管について

南 茅 部 町

○十二月二十八日 午前十一時三十五分、第一委員室において開議、午後零時十五分散会、委員長 大沢重太郎（自民）

付託案件の審査

① 議案第十五号（北海道産業教育審議会委員定数条例の一部を改正する条例案）を議題に供し、教育長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第十七号（財産の取得及び契約に関する件）を議題に供し、林務部長より説明を聴取の後、異議なく財産取得については原案可決、契約については同意議決とすることに決定。

請願、陳情の審査

付託の請願陳情については閉会中継続審査とすることに決定。

一 一般議事

① 委員長より、函館市の補欠選挙で当選された勢田委員（自民）を紹介。

② 湯田委員（社）より、文教林務関係予算の中央折衝経過について報告の後、異議なく報告を了承。

③ 委員長より、昭和三十六年度国費予算中央折衝のため委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び日

程等については委員長一任とすることとした。

④ 教育長より、中学校校舎整備費の内容について説明を聴取の後、湯田委員（社）より、請願、陳情の審査は予算がかたまつてから行なつては意味がないが予算編成前に審議される考えがあるかどうか、また観光課設置に対しては委員会としても知事に要望意見を出す必要があると思うかどうかについて質疑、委員長より応答。

⑤ 次回委員会は予算折衝委員が帰庁する十八、九日頃開くことに決定。

特別委員会

予算特別委員会

○十二月二十三日 午後四時十五分、第一委員室において開議、午後四時二十四分散会、委員長 杉本栄一（自民）

① 林（利）臨時委員長（自民）より、委員長互選の方法について諮り、休憩の上各党代表者による協議を行なうこととして午後四時十六分一旦休憩、午後四時十八分再開、

天谷委員（協）より、指名推選の方法により杉本委員（自民）を委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮

つて異議なくそのことに決定。

② 杉本委員長より、副委員長互選の方法について諮り、天谷委員（協）より指名推選の方法により奈良委員（自民）を副委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

③ 次に委員会の審査日程について諮り、暫時休憩の後、午後四時二十三分再開、審査日程については配付の日程案のとおりとすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

④ 委員会の議事運営については、質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は通告順によることに決定。

○十二月二十四日 午前十一時十二分、議場において開議、午後六時四

十分散会、委員長 杉本栄一（自民）

① 昭和三十五年度追加更正予算関係議案のうち民生部、衛生部、土木部、建築部各所管に対する質疑に入り、

中野委員（社）より、(1)明年度養老施設及びその他保護施設拡充対策をどのように考えているか、部長はこれら施設の予算を増額する意思があるか、また今年度の市町村の要望数はいくらか、(2)長期結核入院患者に対する見舞金増額支給の見通し及び部長はこの金額で充分と思うか、知事に対しどのように要望したのか、若干の現物給付は考えられないか、(3)小児マヒ患者に対する明年の予防対策をどのように考えているか、未発生地域に対し予防接種のみで充分と思うか、後遺症児に対する対策はどうなっているか、また国に對しどのように要請する考えか、(4)道内精神病院施設の整備及び拡充の見通し、(5)保健所整備第一次五カ年計画の実績及び達成率の明示及び第二次五カ年計画の策定に当たり、地域格差の解消、市町村財政に及ぼす影響の有無、保健所職員の定員及び公宅入居問題等についてどのように考えているか等について、(関連して、村本委員（社）よ

り、明年の小児マヒ予防接種予定者数及び費用負担内容の明示及び保健所職員の公宅入居問題に関し、公宅料金の算定基準及び一般公営住宅との格差是正に對する部長の見解等について、)

それぞれ質疑、意見及び要望があり、民生部長、衛生部長、建築部長、医務課長より答弁があつて、民生部、衛生部、土木部、建築部各所管のうち、民生部及び衛生部所管に對する質疑を終結。午後零時三十八分一旦休憩、午後零時四十分再開、建築部及び土木部所管に對する質疑の続行、

竹内委員（社）より、(1)冬期間の道路交通確保に関し、現在の除雪事業の伸張が少くないと思うが部長はどのように考えているか、主要道路及び一般道路の除雪対象路線数及び除雪費用金額の明示並びに稚内、函館等の除雪費の少ない理由及び後志地区の除雪計画はどうなっているか、また除雪機械の在庫補助について部長はどのように考え困に折衝しているのか、(2)道路整備計画に関し、道の受け入れ体勢はどうなっているか、またこれの予算を知事に要求する部長の決意の明示、(3)海岸保全事業調査費に関し、測量調査費の増額措置要求を行なう考えはないか、また道独自で科学的調査費予算を計上する考えはないか、(4)河川改修調査費に関し、これの明年度予算措置の見通しはどうか、(5)宅地造成計画作業の進捗状況及びこれの具体的基本構想内容の明示等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長、建築部長より答弁があつて、土木部及び建築部所管に對する質疑を終結。午後一時二十三分暫時休憩、午後二時四十分再開、

② 次に農務部、農地開拓部、林務部各所管に對する質疑に入り、菅田委員（社）より、(1)日高種畜牧場開放反対陳情に関し、部長は農林省の方針について何か関知しているか、また道農林漁業基本問題審議会答申内容の畜産振興に關連してこの問題をどのように考えているか、(2)農業基本法農林省案及び道審議会の答申に關連して、

農業基本法の眼目として生産性の向上、所得の均衡がうたわれているが道審議会の答申内容にはこれらについてうたわれていない、部長は所得の均衡格差、生産性の向上等についてどのように考えているか、部長は審議会の審議経過内容をどのように把握しているのか、(3)農家負債整理問題に関し、三十四年度及び三十五年度自創資金総額、六号資金認定金額及び三十五年度自創資金消化内容及び消化された形別、階層別金額、戸数の明示並びに負債整理上浮ばれない階層とはどの層か、その戸数、金額はどの位あるか、明年度自創資金の各号資金別道予算要求内容の明示、(4)農林、大蔵両省の共同調査による農家負債実態調査に関し、道の調査と農林省の調査との差額及び百分率の明示並びに道の調査方法と農林省の調査方法の相違により生じたものか、道は農林省の精密調査集計結果の把握についてどのように努力したのか、道の申告調査は農林省の指導で行なわれたものかどうか、また今後このことにより自創資金獲得の際障害になるおそれはないか、道の調査の結果農家負債整理について改正すべきものは改正する意思があるか等について、

質疑、意見及び要望があり、農務部長、農地開拓部長より答弁、午後三時五十八分、一旦休憩、午後四時再開、

湯田委員(社)より、(1)冬山造材資金対策に対する部長の見解、(2)貿易自由化に伴う本道木材に対する影響の有無及び今後の木材輸入の見通し並びに対米輸出合板価格低下に対する対策をどのように考えているか、(3)パルプ木材の伸張に伴い明年度の一般材に与える影響について部長はどのように考えているか、またソ連材の輸入についてもどのように考えているか、(4)ダフリカカラマツ輸入に関し、その後の輸入状況はどうなっているか等について、

清水委員(社)より、(1)道農林漁業基本問題審議会の答申内容に関し、今後の農政推進に対する部長の所信及び農業部門の要望を農業基本法に折り込む時期を失したのではないか、農業所得目標達成

に関し、目標年次である昭和四十四年の農業就業者一人当りの農業所得を十八万円と算出しているが部長はこの目標でよいと考えているか、貿易自由化に伴う農産物価格の下落と所得目標達成との関連をどのように考えているのか、自立経営の育成に関し、労働生産性の向上をうたっているが農村婦人の解放についてどのように考えているか、農村婦人を男子労働力と同様にみているのではないか、経営構造対策に関し、農用地拡大について具体的に答申されていないがこれの具体化を早急に行なう考えはないか、関連諸対策の具体的推進内容の明示、また開拓者に対する対策についても何ら答申されていないがこれについて部長はどのように考えているか、農業所得の倍増等により開拓営農振興計画について再検討する考えはないか、(2)酪農振興問題特に乳牛の品種改良に関し、人工授精所整備拡充に対する部長の見解及び明年度の対策をどのように考えているのか、明年度人工授精所予算増額措置の見通し、(3)新々開拓制度の現況の明示及び今後制度に変更はあるのか等について、

坂下委員(社)より、(1)酪農振興問題に関し、特にへき地に対する酪農振興対策をどのように考えているか、生乳共販体制についてホクレンのみを対象とせず未端の地域を対象とすべきでないか、根室内陸集約酪農地域内の明治乳業中標津クーラーステーション及び別海村西春別乳業工場の操業問題に関連して、これらは道の承認がないままに操業しているがこのような放任行政を部長はどう考えているか、十二月七日の新聞報道に関し、来年度からはじまる第二次酪農振興計画の中で中標津クーラーステーションの設置を承認するという道の方針が明らかにされているがこの新聞報道に間違いはないかどうか、道の基本方針が述べられた根室内陸集約酪農建設協議会の会議内容の明示及び道が今までとつてきた処置並びに今後どのように処置して行くつもりか、また第二次酪農振興計画内容を明示してはどうか、昭和三十六年度は本計画の初年度となるのか、(2)農

林省において検討中の乳価安定制度要綱案の本道酪農民に与える影響は甚大なものがあると考えるが部長はどのように考え対処していくのか等について、

橋本(正)委員(社)より、(⊗)資金の運営に関し、(⊗)立法の地域枠を拡大する意思があるかどうかについて

それぞれ質疑、意見及び要望があり、林務部長、農務部長、農地開拓部長より答弁があつて、農務部、農地開拓部、林務部各所管に対する質疑を終結。

③ 明二十五日は休会とし、二十六日午前十時より開議することとした。

○十二月二十六日 午前十時五十四分、議場において開議、午後四時十

二分散会、委員長 杉本栄一(自民)

① 商工部・労働部・水産部・公安委員会各所管に対する質疑に入り、沖野委員(自民)より、(1)春ニシン沖刺網漁業問題に関し、沖刺

網漁業許可制に対する見解及びニシン資源減少の状況並びにこれら漁家の負債整理対策、多角経営指導計画の明示、(2)中型底曳船の北洋転換問題に関し、操業禁止区域拡大計画の明示、東北地方の底曳残余船の動向と中央折衝における経過、タコのはえなわ漁業との競合問題の事後措置と今後の取り締り方針、禁止区域侵犯に伴う損害賠償、北部資源調査船の調査についての見解、(3)ソ連ニシン輸入問題に関し、ニシン輸入業者の選定について商工、水産両部における調整状況、個人業者からの申請の有無、カズノコ輸入に対する見解、(4)日ノ漁業交渉の問題に関連して、オホーツク海資源調査実施に対する見解及び日ノ漁業交渉に先立ち、専門家会議の委員派遣に対する見解、(5)宗谷地区における木材のイカタ輸入によるコンブ資源の

荒廃に対し善処方等について 質疑、意見並びに要望があり、水産部長より答弁、午前十一時五

十分一旦休憩、午後一時再開、

川村委員(社)より、中型底曳船の北方海域転換問題に関し、北方転換には最低五〇トンにすると聞くが公式なのか、また五〇トンないと転換できないのか、この場合増トンは認められないのか及び沿岸振興面より見た場合、北方へ転換させればその分だけ減ることになるがこの点はどうのように考えているのか、今後の見通しはどうなっているのか、

窪田委員(社)より、佐呂湖湖のホタテ養殖事業に関し、本年一部使用した鉄製イカタが沈んで役にたたなかつたが沈んだ原因及び国の補助はどうなるのか、また今後全部鉄製にするのか、

宮沢委員(社)より、(1)中小企業促進問題に関連して北海道信用保証協会及び信用組合より貸付を希望している業者が増加しているが、道からの預託金を増額してやれないのか、また貸付金利及び保証料の引下げは考えられないのか、(2)昨年の小規模事業者に対する道の助成対策はどうであつたか、また今後の見通しはどうなのか、

清水委員(社)より、(1)農林漁業基本問題審議会に関し、水産部門の答申案が遅れているがいつ答申するのか、また十二月二十四日付の新聞掲載の離島予算は新聞のとおりなのか及び沿岸低位経済町村振興対策協議会との関係はどうか、来年度の見通しはどうか、(2)明年度における職業訓練所設置計画の見通しはどうか、(3)農業労務者に対する失業保険適用の見直し等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長、労働部長、水産部長、道警本部長より答弁があつて、商工部、労働部、水産部、公安委員会各所管に対する質疑を終結、午後二時十六分暫時休憩、午後三時二十三分再開、次に

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社)より、(1)学校給食牛乳打切り問題に関し、学校給食普及率低下への影響に対する見解及び三十六年度予算折衝の方針

並びに万一給食牛乳費が打切られた時の措置をどのように考えているか、(2)苫小牧における全日本アイスホッケー大会開催に關し、苫小牧王子製紙で第一組合に入つてゐるため、選手をやめさせられた事件があつたがこのようなスポーツ精神を冒瀆した団体に対する教育行政上からの見解及びその取り扱い、このような団体の大会参加に対する見解、(3)肢体不自由児収容問題に關し、小児マヒ後遺症患者の収容状況と来年度以降の肢体不自由児収容能力拡大の方針等について、(4)關連して、菅田委員(社)より、給食牛乳打ち切り問題に關し予算要求はどの所管でやつてゐるか、また道關係部局内の連けいをどのようにとつてゐるかについて)

それぞれ質疑、意見及び要望があり、教育長より答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○十二月二十七日 午後零時四十分、議場において開議、午後六時七分

散会。委員長 杉本栄一(自民)

① 総務部所管並びに総括質疑を続行

中野委員(社)より、各種補助事業の適正執行措置について、特に道単独事業の場合は当初より決まつてゐるにもかかわらず工事の施行が遅れてゐる状況であるがすみやかに工事施行ができるよう措置できないかについて、

窪田委員(社)より、公営住宅敷金運営問題に關し、建設省と自治省では特別会計に入れるような動きがあるが、部長は特別会計設計についてどのように考へてゐるか、また敷金の合理的な運用について道は市町村等に対してどのような指導を行なつてゐるのかについて

質疑があり、総務部長より答弁、午後一時十三分、一旦休憩、午後三時七分再開、総括質疑の続行、

清水委員(社)より、(1)貿易自由化に伴う農産物価格安定問題に

關し、特に大豆の価格について三十六年度も現行価格保証の見通しがあるか、また澱粉、なたねの政府買上げ価格引下げを阻止する確信があるか、一部乳製品の自由化に伴い菓子、脱脂粉乳等の輸入により他の乳製品に与える影響の有無及びその対策、(2)道農林漁業基本問題審議会の答申内容及び農業基本法案に關し、農民の所得目標を他産業の所得目標に合わせるべきではないか、知事の諮問趣旨が不充分であつたのではないか、農民所得の格差解消に対する見解及び本道独自の農政基本対策を樹立する考えはないか、(3)乳牛人工授精所拡充の見通し及び種牡牛の明年度予算措置の有無並びに今後の人工授精普及方針の明示、(4)土地改良事業費に關し、新規土地改良事業予算化に対する見解等について、(關連して、橋本(正)委員(社)より、道審議会の答申案を今後どのように採用して行くのか、畜産物についても農産物価格安定法にのせるよう国に要望すべきでないか、池田新政策の所得倍増計画との關連においてどのように農業政策を推進して行くのか、農業所得拡大の抜本的対策の明示等について、村本委員(社)より、食糧増産方針を従来どおり行なう意思があるか、低位所得者に対する所得の向上と所得倍増計画における所得格差の解消との結びつきに対する見解について)

菅田委員(社)より、農家負債整理問題に關し、昭和三十五年度自創資金総額の明示、負債整理の解消できない階層に対する救済措置をどのように行なう考へるか、農家負債整理実態調査に關し、農林省の精密調査と道の調査の結果、負債額が相違することにより自創資金獲得の面に影響があるのではないか、これに対する知事の見解はどうか、条件緩和に關し、中央の情勢は変化してゐる現況であるが知事は今後どのような方針で新国会の中で解決して行くのか、既定方針で進むのか、政府の施策に便乗して行くのか、または北海道独自の立法措置を講ずるのか、今後の自創資金獲得に対する所信の明示等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、知事より、答弁があつて、総務部及び知事に対する総括質疑を終結。午後六時五十分一旦休憩、午後六時六分再開、

② 委員長より、各会派の代表者で意見調整を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○十二月二十八日 午後零時六分、議場において開議、午後零時十分散

会、委員長 杉本栄一(自民)

① 議案第一号ないし第十一号、報告第一号及び第二号を一括議題に供し、委員長より、各会派の意見調整の結果、報告については承認議決、その他の議案については原案可決とすることに決定した旨を述べ、これを諮つて異議なくそのことに決定。

② 次に委員長報告の文案については委員長一任とすることとし、委員長より付託案件に対する審査終了の挨拶を述べた。

給与条例等改正特別委員会

○十二月十七日 午後九時十四分、第一委員室において開議、午後九時

三十分散会、委員長 杉本栄一(自民)

① 千葉(軍)臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、休憩の上各党代表者による協議を行なうこととして、午後九時十五分一旦休憩、午後九時二十一分再開、

二瓶委員(協)より、指名推選の方法により杉本委員(自民)を委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

② 杉本委員長より、副委員長互選の方法について諮り、二瓶委員(協)より指名推選の方法により奈良委員(自民)を副委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

③ 付託案件の審査について諮り、暫時休憩の後、午後九時二十九分再開、明十八日は休会とし、十九、二十日の両日に審査を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○十二月十九日 午後一時十八分、議場において開議、午後六時五十三

分散会、委員長 杉本栄一(自民)

付託案件の審査

① 議案第十八号ないし第三十三号、報告第五号ないし第七号を一括議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、

岡田委員(社)より、人事委員会の給与改定勧告に対する態度及び今後の自主性堅持に対する見解、道独自の勧告をしなかつた理由の明示及び人事院は五月遡及実施を勧告したにもかかわらず人事委員会はこれについて何ら明確にしていないがなぜか、また人事院の勧告は八月八日に行なわれているのに道の勧告が遅れた理由はなぜか、人事院勧告内容を道人事委員会の勧告内容との矛盾点についてどのように考えているか、今回の勧告に給料表をつけなかつた理由及びその責任所在の明示、給与に関する報告説明資料に関し、この調査時点はいつか、人事委員長はこの説明資料を信用しているか、札幌市における独身男子標準生計費の算定内容について人事委員会はそのような判断で、またどのような根拠のもとに算出したのか、標準生計費額と初任給との均衡がとれていないのはなぜか、官民の職種別給与較差の民間対象についてどの事業所を対象としたのか、医療職、海事職給料表について現行より一等級増やしているがこの考え方及び昇格基準に対する見解並びに行政職との較差につい

てどのように考えているか等について、関連して

佐野委員（社）より、地公法第二十四条第三項のその他の事情云々の中に期末手当は含まれているのか、道人事業委員会の勧告が遅れたことにより、道民に与える影響は大きいと思うがこの責任をどのように考えているか、給与勧告の中に職員団体の要望等を挿入すべきでないか、これに対する人事委員長の見解はどうかについて、

大石委員（社）より、給与制度改定に関する勧告内容に関し、「新給料表への切替えに当つては、現行給料表の構造等にかんがみ不合理な結果が生ずることのないよう適当な措置をとること。」とあるが、不合理な結果及び適当な措置の字句はどのような意味をもつているのか、人事委員長はこれについてどのように把握しているのか、現行の給料表の既得権を新給与に移行することは不合理と解してよいかについて

それぞれ質疑及び意見があり、人事委員長、人事委員会事務局局長より答弁、午後四時四十一分、一旦休憩、午後四時五十八分再開、井野委員（社）より、人事委員会の給与勧告には通し号俸の運用の精神がつかぬかかれているのか、給与表以外に現われている制度上の不均衡は正について人事委員長はどのように考えているか、給与表と運用とは一体をなすものかどうか、人事委員会の給与実態調査の説明資料は北海道大減税の反論となるのではないか、総務部長の説明資料に対する見解及び北海道の生計費が内地府県に比べてさして変りがないということについてどのように考えるか、今後の給与不均衡は正に対する見通し及び教職員の給与不均衡は正について早急に検討する考えはないか、警察職員の勤勉手当に関連して、期末手当及び勤勉手当を条例化することは手当の性質が異なるものであり条例制度化を再考すべきでないか、これを修正する考えはないか、期末手当を条例化する根拠及びこれはどのような含みがあるのか、明年六月の期末手当の支給額はどのようになるのか及び今回期末手

当を専決処分しなければならなかつた理由は何か、現行給料表及び新給料表の各職種別定員数、現行給料表の利点及び新給料表との差異、団体交渉により妥結しなかつた要求内容及び反論内容、新給料表の切替えによつて生ずる俸外人数等の資料提出方

等について質疑、意見及び要望並びに資料提出要求があり、総務部長、人事委員長、人事委員会事務局、道警本部警務部長、教育長より答弁。

② 明日さらに質疑を続行することとした。

○十二月二十日 午後一時十七分、議場において開議、午後十一時二十

四分散会、委員長 杉本栄一（自民）

① 昨日に引き続き付託案件に対する質疑を続行、

佐野委員（社）より、総務部長は人事委員会の勧告を尊重したのかどうか、期末手当の条例化に関し、これを給与条例に入れると今後弊害はないのか、これは交渉時における情勢によつて定めて行くのが適当と思うがどうか、現行どおり単独条例でやるのがよいのではないか、今後給与に関する条例は基本条例に挿入して行くか、解してよいか、今後の給与条例一本化に対する方針の明示、行政職四等級までの通し号俸は北海道の既得権であるが新給与の切替えを行行なつた場合四等級でふきだまりにならないか、今後俸外者が出た場合その取り扱いをどのようにするのか、四等級の者が昇給した場合昇給期間はどうなるのか、俸外者に対する措置はいつ行なうのか、また職員の昇給昇格の事務的作業の明示、単純労働者に対しては従来どおり通し号俸の運用が行なわれるのか、また準職員の関係はどうか、給与改定に伴う超過勤務手当の予算措置はどうなっているか、初任給の引き上げについて新年度までに検討する考えはないか、これについて職員団体の申し入れがあればどうか、給与改定に伴う予算措置については全額地方交付税で組むべきものと思うが部長

の見解はどうか、教育職給料表のいわゆる橋渡しの問題に対する教育長の見解及びこれの職員団体との話し合いはどうかについて、

大石委員（社）より、人第一二四一号及び人秘第六〇六号並びに人秘第五七号通牒の効力の有無及び現員現給別人員数の資料を出さないのはなぜか、これの人員把握をしているのかどうか、職員の身分及び給与の取り扱いに関し、今までの通達の中で北海道だけ不利になつているものはないかどうか、切替給与表により配慮しなければならぬ枠外取扱者数を適確に把握しているか、今後枠外者の取り扱いをどのように考えているか、農業改良普及員及び生活改善普及員等の特殊の業務に従事する者の身分取り扱いをどのように考えているか、新号俸と旧号俸との対比資料に関し、五、六、七等級の昇給昇格は有利になつていないが早急に手直しする考えはないか、直近上位の昇格について具体的に説明されたい、教育職給与不均衡の是正について再考慮、再計算すべきものはないかどうか、これに対する教育長の見解等について

それぞれ質疑、意見及び要望並びに資料提出要求があり、総務部長、人事委員長、人事委員会事務局長、教育長より答弁、午後三時三十五分暫時休憩、午後十一時十四分再開、

② 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめてはどうかについて諮り、

佐野委員（社）より、現在の時点までに意見調整できなかったことは遺憾である、もし明日午前中に議決できない場合どうするのか、委員長は本日の議事を打ち切る事態をどのように考えているのか、井野委員（社）より、本問題については超党派で解決しなければならぬのに質疑を打ち切ることとはどうか、委員長は事態收拾の見通しはあるのかについて意見があり、委員長より応答。

○十二月二十一日 午後四時十分、議場において開議、午後四時十四分

散会、委員長 杉本栄一（自民）

① 委員長より、議案第十八号ないし第三十三号、報告第五号ないし第七号を一括議題に供し、議案については原案可決、報告については承認とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、

佐野委員（社）より、「議案第三十号については、行政職に対する初任給の引き上げについては、生計費、因及び他の地方公共団体それとの均衡を考慮して検討すべきである。議案第三十二号及び第三十三号については、教育職給料表のいわゆる橋渡しの措置については、給与体系及び道財政に与える影響等を考慮の上、問題点についてすみやかに検討すべきである。」との付帯決議を付する旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

② 委員長報告案文については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。以上で付託案件の審議を議了、委員長より、閉会の挨拶があつて閉会。

総合開発調査特別委員会

○十二月八日 午後二時二十四分、第一委員室において開議、午後三時

二十九分散会、委員長 佐々木利雄（自民）

① 委員長より、先に開会された開発促進小委員会の経過報告を求め、大島（三）開発促進小委員長（自民）より、審議経過について報告を聴取。

② ついで企画本部長より、国勢調査の結果、地域開発事業実施状況

地域現況調査、三十六年度開発予算要求額調、北海道総合開発委員会の速記録等提出資料の内容について説明を聴取の後、

太田委員(社)より、全道二十五万人の人口増の内容はどうか、中央の所得倍増、道路新長期計画等に対し第二次計画をマツチせしめて進めるといふが今回の要求予算にこの点がどのように考慮されているか、

塚田委員(社)より、開発要求予算で直轄と補助の割合はどうか、事業費の増加に伴う地方負担増加について何か考えているか、補助率引き上げ問題に対しては總体的に後退しているのではないか、

荒 委員(社)より、事業費増により地元負担が増加し住民の福祉を損なうようなことにならないか、また他の事業ができないような結果になつては問題である、財政的裏付けに対する考え方はどうか、

吉田副委員長(自民)より、地域別開発事業の実施に関連して人口面積等から考えて均衡がとれているかどうか、これらの判断をするための調査をどのようにしているか、

道下委員(社)より、第三種空港新規二千三百万円の場所はどこか、福島委員(自民)より、農協未加入の農家が自創資金を借り受けることが可能かどうか

③ 等についてそれぞれ質疑、企業本部長より答弁。
委員長より、懸案の重要問題及び明年度予算に関する中央折衝について諮り、

荒 委員(社)より、折衝に当り委員長として何か手掛りでもあるのか、

太田委員(社)より、議会が十五日から開会されることでもありその後において検討することにしてはどうか

について質疑及び意見があり、企画本部長より答弁があつて、異

議なく太田委員(社)の意見のとおり決定。

〇十二月二十四日

午前十一時二十分、第一委員室において開議、午後零時四十五分散会、委員長 佐々木利雄(自民)

① 企画本部長より、総合開発諸問題の推進に関する中央の情勢について、また財政経済主幹より、北海道と他府県との物資交流状況調査及び北海道運輸交通の分析と諸問題に関する資料の内容についてそれぞれ説明を聴取の後、

塚田委員(社)より、開発計画協議会というのは何か、事務的な連絡調整機関というがわれわれはそう考えない、新聞報道によると相当深い構想なり目標を発表している議会にも報告せず内容も知らないでは済まされないのではないか、十二月十九日から二十三日まで協議会が開かれていると思うがこの内容についての程度報告を受けているか本特別委員会ができて理由が骨子ができてからかかるのではなくその間に議会の協力をうけて作成することになつていたが町村知事になつてからこの方針は変つたのか、

荒 委員(社)より、第二次計画策定の時は道の意見が中心となり開発庁は補助的に意見を出したに過ぎないが今度は国で決めてから議会にはかるといふことであるこれでは我々が意見をいつても変更できないではないか、また新たな状況については一回も本委員会で見聞していない、議会と知事の意思が一致しないどのようなして何を進めようとするのか、国では三月か四月頃にまとめるともいわれているがそうなれば道の計画は後になり取り入れられることができなくなるのではないか、早急に地域開発計画を決めて国の計画に盛り込むようにすべきでないか、

秋山委員(協)より、金山ダムの問題に関連して村の再建問題が決つていないがそのままでは協同組合等は破産しなければならぬ、ケースバイケースで駄目だといわれたとのことであるが全国で

このようなケースはないか、これに対し対策費をつけてやるという自信があるかどうか、

井野委員(社)より、池田内閣が日本政府始まつて以来初めて実質的に総合開発を進めようという時に地域住民の生活向上について強く政府に要請してもらわなければならないと思う、また現在水産庁で進めている北方海域の底曳事業等についても所得倍増と関連して近海漁業対策をこの機会にとり上げる必要があるのではないか、積極的に大筋の要求を打出し国の数字とあわせる必要がある、この際大綱だけでも示して審議に入れるよう知事に提出方促進願いたい

こと等について質疑及び要望があり、企画本部長より答弁、委員長より、各委員より述べられた第二次五カ年計画の進め方及び次期計画の推進等に関する意見については企画本部長において早急に中央情勢等を調査し次期委員会に報告を願い改めて審議することについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 委員長より、明年度道開発予算獲得に関する中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については委員長一任とすることとした。

○十二月八日 午後一時二十五分、第三委員室において開発促進小委員

会を開議、午後二時五分散会、小委員長大島三郎(自民)

小委員長より、総合開発推進上の諸問題に対する審議を休憩して協議会形式をもつて行なう旨を述べ、午後一時二十八分一旦休憩、(休憩中企画本部長より、懸案事項に対する中央折衝の経過及び中央の情勢について説明を聴取の後、塚田委員(社)より減税問題、太田委員(社)より、第二次計画と国の新政策の問題、第三次計画立案に関連して審議取扱い機関の問題、吉田副委員長(自民)より、電力料金引き下げの問題等について質疑、企画本部長、小委員長より応答、なお小委員長より、第三次計画立案等の問題は小委員会とし

ては取扱わず小委員会の検討項目より除外することについて諮り、異議なくこれを了承)午後二時三分再開、小委員長より休憩中協議のとおり本委員会に報告することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○十二月九日

午前一時五十八分、第一委員室において農家負債整理対策連合小委員会を開議、午後二時三十六分散会、連合小委員長 佐々木利雄(自民)

① 連合小委員長より、農家負債整理対策を議題に供し、

菅田委員(社)より、前議会で知事は政変も間近であり条件緩和は困難なので総選挙直後折衝を行ないたいとのことであつたが選挙後二十日間もたつた今日その間における三委員長の努力の跡はどうなつているか、先の新聞報道における南条農林大臣の談話では限度額引き上げについては今年見送りし来年度に実施するよう努力したいといつており、また農林省と本道の調査が食い違つているため本年は実施されないと話もあり、更に明年度要求の自創資金百六十九億中維持資金が減つているがこの間の事情についてどのように考へているか、また来年度は全国的に限度額が四十万円に引き上げられる予定でありこの実現に努力したいといつているが本道に実現できるのかどうか、

橋本(正)委員(社)より、本年度自創資金を二十万円の限度内で一応貸付けを行なつたが適正農家の負債を整理して再起させる目的に添つて消化できたのかどうか、また先の南条農林大臣の新聞発表で三十億消化したので今年は限度額引き上げをしないといつているがこのことは二十万円を貸せば再建できるのでこの辺で負債整理の問題は打切つてもよいという印象を受けるこれに対する副知事の考へ方はどうか、この談話発表後何か手を打つたかどうかについて質疑、副知事より答弁。

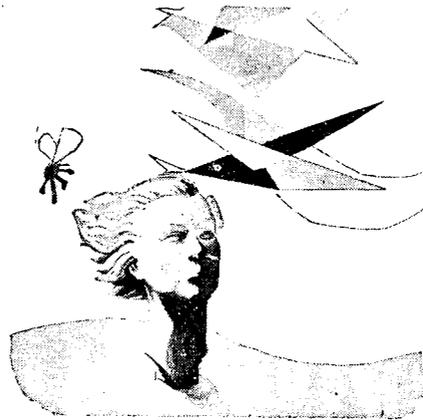
○十二月二十八日

午前十一時三十分、第二委員室において農家負債整

理対策連合小委員会を開議、午前十一時三十二分散

会、連合小委員長 佐々木利雄（自民）

連合小委員長より、従来から本委員会において決定し中央に対し要望を続けてきた自創資金の金利引き下げ並びに償還年限の延長及び貸付限度額の引き上げ等の諸条件緩和についてはこの際従来より進めてきた方針どおり早急に実現を図るよう努力することを確認いたしこれが推進のための中央折衝については中央情勢を把握し適当な機会に強力な働きかけをするため折衝の時期方法等については三小委員長に一任願いたい旨を述べ、なお、今後新事態等が起きた場合は直ちに委員会を開き協議して進めることについて諮り、異議なくそのことに決定。





全国都道府県議会議長会

○十二月二十七日 都道府県会館において臨時会を開催、地方議員の退職年金問題について協議した。

○十二月八日 都道府県会館において地方制度調査委員会を開催、自治省後藤田税務局長より税制調査会の「当面実施すべき税制改正に関する答申」について説明を聴取の後協議の結果、本問題は今後における政府、政党方面の取扱い方とも見合つて対処する必要がある、本日は一応説明を承つておくことに決定。次いで同省今枝公務員課長より地方公務員の退職年金制度について、また岸行政課長より防災法、事業庁及び地方基幹都市の構想等について説明を聴取の後、これらはいずれも今後の地方行政上の重要問題であるが、現段階では今後なお本会としても検討することに決定した。

○十二月九日 都道府県会館において幹事会を開催、さきの臨時会で決

議された要望事項の処理について協議の後四班に分かれ、関係方面に要望書を提出した。



十二月のメモ

- 1 ○ソ連、第三号宇宙船衛星の打上げに成功。
○厚生省、第五回厚生白書をまとめる。
○経済企画庁、三十四年度国民所得統計をまとめる、総生産十二兆五千億円、成長率一七・七%で戦後最高。
○道開発庁、所得倍増に合わせて本道開発新長期十カ年計画を明年六月を目標に策定する方針を内定。
○三井三池三百十二日ぶりに一斉就労。
○阪大、ソ連製小児マヒ特効薬ガランタミン発病直後には効果的と発表。
○農相、本道における自割資金の貸付限度額の引き上げ措置は今年度は行わないと言明。
- 2 ○道、規則訓令の改廃等行政事務の簡素合理化通達。
○道議函館市補選告示。
- 3 ○道教育庁、三十五、三十六年度の中学校増築計画発表、新築の独立校舎三十七を含め教室を増室する学校全道で四百四十。
○第十四回金栗賞朝日国際マラソン、マギー（ニュージーランド）優勝。
○池田内閣総辞職。
○総理府統計局、国勢調査中間集計発表。
総人口九、三四〇万六、八三〇人。
○第三十七特別国会招集。
- 4 ○国鉄道支社、第二次五カ年計画を発表、五百億円を見込み、列車のディーゼル化、幹線の複線、貨物輸送の近代化をはかる。
○ハーター米国務長官ドル防衛措置の一環として日本など一九カ国からの域外調達の停止を指令。
○関税率審議会、関税改正要綱を答申、新分類二、一八三品目来年六月から実施。
- 5 ○道人事委員会、道職員給与改訂を報告。
○米、一九六〇年会計年度域外調達額発表。日本は一億千万ドル。
○衆院、議長に清瀬一郎氏、副議長に久保田鶴松氏を選任。
- 6 ○内閣首班に池田自民党総裁指名される。
○第二次池田内閣成立。
○最高裁、平事件の上告を棄却騒乱罪成立を認む。
○次官会議、所得税臨時特例法案を決定、今国会に提出、給与所得と退職所得の減税を実施。
○三十五年度第四回定例道議会十五日招集を告示。
○道警選挙違反取締り対策本部、道内の公選法違反前回の二倍（四八一件一、一三五人）と発表。
○日比通商航海条約調印。
- 7 ○行政審議会、行政運営の簡素能率化について答申。
○自治省、地方基幹都市建設法案要綱を発表。
○皇太子御夫妻東南ア四カ国訪問より帰国。
○補正予算案国会に提出（総額一、五一四億円）。
○特別国会開会式行なわれる。
- 8 ○ケネディ次期大統領、国務長官にディーン、ラスク氏を指名。
○自治省、土地及び家屋にかかる固定資産税の平均価額の改訂について各都道府県知事に通知。土地五%（平均）引き上げ家屋は現行にすえおき。
○アユブ・カーン、パキスタン大統領来日。
○千歳基地にF86Dジェット機配置、日本全土緊急迎撃体制なる。
○道追加予算案を発表、合計九億五千万円（給与改訂分を除く）。
○第三回道私立学校教育功績者決まる。寺本恵真氏（札幌大谷高校長）ほか四氏。
- 9 ○自民党道開発特別委員長に内海安吉氏決まる。
○厚相、結核新薬カナマイシンを一月一日より社会保険に採用すると発表。
○自治省、自衛隊協力会について、会員組織なら合法と見解表明。
○エチオピアにクーデター・アミア皇太子ハイレ・セラシエ皇帝の政府を転覆をはかる。
○通産省、対中国貿易に十六日よりバター制を緩和し、個々に審査のうえポンドによる片道決裁を認める。
○全道一農作一家表彰式行なわれる。酪農の部、都築健三（八雲 稲作の部、
- 10 ○道開発庁、所得倍増に合わせて本道開発新長期十カ年計画を明年六月を目標に策定する方針を内定。
○三井三池三百十二日ぶりに一斉就労。
○阪大、ソ連製小児マヒ特効薬ガランタミン発病直後には効果的と発表。
○農相、本道における自割資金の貸付限度額の引き上げ措置は今年度は行わないと言明。
- 11 ○道、規則訓令の改廃等行政事務の簡素合理化通達。
○道議函館市補選告示。
- 12 ○道教育庁、三十五、三十六年度の中学校増築計画発表、新築の独立校舎三十七を含め教室を増室する学校全道で四百四十。
○第十四回金栗賞朝日国際マラソン、マギー（ニュージーランド）優勝。
○池田内閣総辞職。
○総理府統計局、国勢調査中間集計発表。
総人口九、三四〇万六、八三〇人。
○第三十七特別国会招集。
- 13 ○国鉄道支社、第二次五カ年計画を発表、五百億円を見込み、列車のディーゼル化、幹線の複線、貨物輸送の近代化をはかる。
○ハーター米国務長官ドル防衛措置の一環として日本など一九カ国からの域外調達の停止を指令。
○関税率審議会、関税改正要綱を答申、新分類二、一八三品目来年六月から実施。
- 14 ○道人事委員会、道職員給与改訂を報告。
○米、一九六〇年会計年度域外調達額発表。日本は一億千万ドル。
○衆院、議長に清瀬一郎氏、副議長に久保田鶴松氏を選任。

15

久本三代乃（岩見沢）

○ネパールで政変マヘンドラ国王コイラ首相らを逮捕実権を握る。

○次官会議、国民年金など八公約年金の通算制度を実施することを決定。

○自民党道開発特別委、明年度の施策を審議、家畜導入など十二目項。

○第四回全道農業会議農家負債整理促進対策の早急実現を決議。

○エチオピアのクーデター失敗、反乱軍鎮圧される。

○最高裁、菅生事件上告を棄却五被告無罪。

○閣議、全国各地の地域開発計画を全国総合開発計画に吸収して一本化する方針を原則として了承。

○通産商石炭鉱業審議会合理化部会、三十五年度実施計画を決定。目標五千二百五十万トン。

○上芦別中学の生徒会役員選挙、公明選挙の功労者として自治大臣の表彰をうける。

○日本バキスタン友好通商条約調印。

○厚生省、国民年金法改正要綱をまとめる、遺族に死亡一時金繰り上げ支給も実施。

○函館道議補選投票日。

○中共カンボジア友好不可侵条約調印。

○函館道議補選勢田金次郎（自民元）榎吉雄氏（社会新）当選。

○新道路交通法実施。

○農林省、農業基本法案をまとめる。

○経済企画庁、国民経済白書（職業別にみた国民生活の現状と生活革新の進行）を発表。

○芸術祭受賞者きままる。三遊亭円生ら三人と九団体。

○サウジアラビアで政変、国王、首相を解任実権を握る。

○明年度の日ソ貿易計画調印、往復一億六千万ドル。

○道議会、給与改定案可決。

○第三十七特別国会終る。

○文部省、小中学の新指導要録案を発表。

○農林省、本年産米の最終推定実収高発表。

23

21

20

18

24

（千二百八十五万八千トン（本道七十八万九千八百トン）で昨年より三十五万七千トン増。）

○自民党、所得倍増計画の構想成る目標十年以内に国民総生産を二十六兆円、当初三カ年の経済成長率九％。

○議会議決七十年記念式典行なわれる。

○道、本道と各府県との物資交流状況調査の結果をまとめる、移出は移入の四倍、相手先東北、京浜、阪神。

○政府、行政組織の根本的改革をはかるため「政府行政機構委員会」（仮称）を設置する方針を決める。

○農林省、漁業基本法案大綱をまとめる、構造改善を実現、経営、生産性向上はかる。

○総理府統計局、家計収支の状況を発表、全国生活費、月平均二万五千四百円。

○第三十八通常国会招集。

○開発庁、道開発議審会特別委員の学界代表に杉野日北大学長ほか七氏を委嘱。

○人事院、国家公務員に対する諸手当について改正を勧告。

○訴訟制度調査会、訴訟制度改善要綱を決定首相に答申。

○政府、三十六年度予算編成方針を決定。

○第四回定例道議会終る。

26

25

24

23

22

21

20

19

18

17

16

15

14

13

12

昭和三十六年一月二十日発行

北海道議会時報（第十三巻）
（第一号）

編集 北海道議会議事務局調査課

発行 北海道議会議事務局